

2 0 2 6 年度

事 業 計 画 書

学校法人新潟総合学園

構 成

- I 新潟医療福祉大学
 - 1. 教育・研究事業の推進
 - 1) 教学体制
 - 2) 教育・研究計画
 - 2. 教育環境整備・学生福利厚生計画
 - 3. 社会連携・国際交流の推進計画
 - 4. 管理・運営計画
 - 5. 将来構想
- II 開志創造大学
 - 1. 教育・研究事業の推進
 - 1) 教学体制
 - 2) 教育計画
 - 2. 公的研究費等補助金事業の推進
 - 3. 国際交流の拡大推進計画
 - 4. 教育環境整備・学生福利厚生計画
 - 5. 社会連携の推進計画
 - 6. 管理・運営計画
 - 7. 将来構想
- III 新潟食料農業大学
 - 1. 教育・研究事業の推進
 - 1) 教学体制
 - 2) 教育・研究計画
 - 2. 教育環境整備・学生福利厚生計画
 - 3. 社会連携の推進計画
 - 4. 管理・運営計画
 - 5. 将来構想
- IV 法人全体
 - 1. 管理・運営全般
 - 2. 投資計画
 - 3. 人事計画
 - 4. 財務計画

I 新潟医療福祉大学

本学は2026年4月に開学26年目を迎えます。

QOL (Quality of Life) の「Life」には、生活だけでなく、人生や命という意味も含まれます。優れたQOLサポーターとは、クライアントに寄り添い、そのQOLを高める方法を共に考え、多職種の専門職と連携しながら課題解決に導ける専門職です。医療・福祉の現場では、医師不足や診療科縮小、人件費やコストの高騰など、厳しい経営環境が続いています。人口減少とともに外来・入院医療は縮小しますが、今後地域の中心となるのは在宅診療・訪問診療です。医師は拠点施設に集約され、地域で住民の健康を支えるのは、保健師、療法士、栄養士、ソーシャルワーカーなど多職種のチームになります。

医療分野では生成AIの活用もさらに進むため、AIを使いこなし、多職種と連携できるQOLサポーターは、今後も社会から強く求められる存在です。これからの専門職に必要なのは、自分の領域だけでなく他分野も理解し、協働できる力です。

本学は、保健・医療・福祉・スポーツに関わる全学科が一つのキャンパスに集い、分野横断の学びと連携を実現する、他に類を見ない教育環境を有しています。

本年2026年には、16番目の学科として「健康データサイエンス学科」を開設します。本学初の工学系分野として、医工連携や情報化をさらに推進し、横断的な教育・研究の新たな展開が期待されています。また、DX推進やインフラ整備、データクラウド化などの基盤強化も進め、研究力向上に向けて研究所の創設にも取り組みます。

さらに、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの共同運営することを通して、データ蓄積に基づく研究の深化、県民の健康づくりの推進、競技力向上にも寄与していきます。

1. 教育・研究事業の推進

1) 教学体制

2026年度の学部学科体制は、新たに「健康データサイエンス学科」が新設され、保健・医療・福祉・スポーツを学ぶ6学部16学科体制となります。よって、当該学科の入学定員が45名のため、入学定員1,347名にて運営します。なお、新設学科開設にともない、学部名称も一部変更となります。医療経営管理学部が以下のように医療情報経営学部となり、当該学部に医療情報管理学科と健康データサイエンス学科の2学科が属する体制となります。

また、大学院は昨年度同様、医療福祉学研究科5専攻15分野（入学定員75名）の体制にて運営します。

【学 部】

リハビリテーション学部（理学療法学科/作業療法学科/言語聴覚学科/義肢装具自立支援学科/鍼灸健康学科）

医 療 技 術 学 部（臨床技術学科/視機能科学科/救急救命学科/診療放射線学科）

健 康 科 学 部（健康栄養学科/健康スポーツ学科）

看 護 学 部（看護学科）

心理・福祉学部(社会福祉学科/心理健康学科)

医療情報経営学部(医療情報管理学科/健康データサイエンス学科)

【大学院】

医療福祉学研究科

修士課程

保健学専攻(理学療法学分野/作業療法学分野/言語聴覚学分野/義肢装具自立支援学分野/
医療技術安全管理学分野/視覚科学分野/救急救命学分野/放射線情報学分野/
自然人類学分野)

健康科学専攻(健康栄養学分野/健康スポーツ学分野/看護学分野)

社会福祉学専攻(保健医療福祉政策・計画・運営分野/保健医療福祉マネジメント学分野)

医療情報・経営管理学専攻(医療情報・経営管理学分野)

博士後期課程

医療福祉学専攻

2) 教育・研究計画

(1) 教育の質向上に向けた取り組み

将来計画(2021-2030年度)で定める 2025 年度アクションプランを踏まえ、2026年度においても、各担当副学長等をリーダーとする「推進機構」が関係委員会を統括する教学マネジメント体制を継続し、教育の質保証に係る取組を全学的に推進します。

授業運営においては、対面授業を原則としつつ、これまでに蓄積してきたメディア授業および教育コンテンツを効果的に活用・併用することで、学生の学修成果の最大化を図ります。また、教育の質保証の基盤となる「3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)」の実質化に向け、アセスメント・ポリシーに基づく点検・評価を継続するとともに、学修ポートフォリオおよびカリキュラムマップ・ツリーを活用した体系的な教育改善に取り組めます。

教育の質保証をめぐることは、近年、全学的にその在り方や実効性、教職員の役割分担、現場負担の軽減、データ活用の在り方等について多様な議論が展開されてきました。2026年度は、こうした学内議論を踏まえ、形式的な点検にとどまらない、教育改善に実質的につながる質保証の仕組みの確立を重視し、各学科・各組織の主体性を尊重しながら、全学としての共通理解と方向性の下で取組を推進します。

あわせて、AIによる「予測型 IR システム」の精度向上と活用範囲の拡大を図り、教育活動に関する各種データを根拠とした自己点検・評価および検証・改善(PDCA)サイクルを高度化します。これにより、教育成果の可視化と改善を着実に進めるとともに、ナンバーワン・オンリーワンの教育実績の創出を目指します。これらの取組を通じて、私立大学改革総合支援事業タイプ1(教育・高大接続・IR)の採択および、日本私立学校振興・共済事業団が示す「教育の質に係る客観的指標」における該当項目の拡充につなげます。

なお、これらの運営・推進にあたっては、2024年7月に新設した「内部質保証推

進委員会」が全学的な統括・調整機能を担い、教育研究活動の改善に向けたマネジメントを行います。各推進機構および学科長による学科運営体制との連携を一層強化し、全学的な質保証活動の実効性を高めていきます。

- ・ 各担当副学長等をリーダーとした推進機構による委員会運営の推進と学科長による学科運営体制の強化
- ・ 内部質保証に関わる各種規程の制定・改廃
- ・ 3 ポリシーに基づくアセスメントプランおよびアセスメントチェックリストによる運用・点検・評価
- ・ 学修ポートフォリオを活用したディプロマ・ポリシー達成度の可視化
- ・ カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーに基づく教育課程運営
- ・ 学位取得プロセスの可視化による学位審査の厳格性・公平性の確保
- ・ 私立大学改革総合支援事業への対応推進
- ・ 教育の質に係る客観的指標の拡充
- ・ AI による「予測型 IR システム」の高度化と教育改善への活用
- ・ IR 室と教育・研究関連委員会との連携による教育効果の分析・改善
- ・ WEB 授業評価アンケートの実施・分析と教員への迅速なフィードバック
- ・ シラバス書式の改善と履修登録システムとの連動による学修支援の強化
- ・ FD（ファカルティ・ディベロップメント）およびSD（スタッフ・ディベロップメント）の全学的推進

※1 FD（大学教員の教育力・指導力などを高めるための能力開発）

※2 SD（大学職員の研究活動等の効果的な運営を図るための能力開発）

（2）教育の重要課題に対する対策および支援の充実

「国家試験・資格試験合格率の向上」、「退学抑止および退学率の減少」、「卒業率の向上」、「就職率の向上」を教育の重要課題として位置づけ、各学科による主体的な取組を基本としつつ、教育・学生支援機構、関係委員会および事務局組織が連携した全学的な支援体制の下で、各種施策を実行します。これらの取組については、IR システムを活用したデータに基づく分析と検証を行い、教育成果の最大化を図ります。

特に、国家試験・資格試験合格率の向上に向けては、初年次から卒業年次に至るまでの一貫した学修支援体制を構築し、個別指導および少人数指導の充実、学修状況の早期把握と重点的支援を通じて、教育実績の更なる向上を目指します。また、退学抑止および卒業率の向上については、学修、生活、経済、健康等の多面的な要因を踏まえ、教職協働による早期支援体制を強化します。

また、2025年度において、学外実習を伴う教育課程における学生負担の在り方について課題が顕在化したことを踏まえ、教育の質の確保と学生・保護者への説明責任を両立させる観点から制度の整理を行いました。これを受け、2026年度からは「学外実習で必要となる学生負担金に関する基本方針」を適用し、学外実習に係る交通費・宿泊費等の学生負担について、費用負担の考え方、補助の在り方、説明方法および監査体

制を明確化します。

① 国家試験対策および各種資格試験対策の強化推進

すべての国家試験および各種資格試験において、過去最高実績以上の目標を設定し、その達成に向けて、国家試験・資格試験対策委員会を中心に全学的な連携体制のもと、計画的かつ継続的な対策を推進します。

- ・ I R戦略委員会と連携・協働した I R分析データ共有および対策強化に向けた緻密な分析とフィードバック体制の構築
- ・ I Rシステムの活用による、2025年度結果の分析および2026年度対策（指導計画）の立案・実行
- ・ 低学年時からの早期学修指導および支援体制の構築
- ・ 全国模試・学内模試の計画的実施および結果分析に基づく分野別補講の実施
- ・ 習熟度試験の実施による習熟度の早期把握および特別指導の実施
- ・ 習熟段階別の指導方針の策定・実行
- ・ 要支援学生（成績下位学生）の早期抽出・把握、重点的なフォロー体制の強化
- ・ 強化メンバー、合格ボーダー学生の早期把握および重点指導の徹底
- ・ 4年次学外実習前（春休み期間）指導の充実および実習期間中の指導体制の強化
- ・ 国家試験・資格試験満足度調査の継続および学修成果・満足度向上へ向けた施策の実施
- ・ 個別指導・少人数指導体制の充実
- ・ 合格率向上へ繋がる好事例の情報収集および全体共有
- ・ 教育・学生支援機構による重点学科の指定と対策支援の強化
- ・ 各種試験対策室および模擬試験会場の確保
- ・ 図書館との連携による自主学習スペースの提供および開館時間の延長
- ・ 学修支援センターとの連携による専門基礎科目指導の強化
- ・ オンライン指導の充実および学内外のeラーニングシステムの活用促進
- ・ 学科長のリーダーシップによるマネジメントの徹底
- ・ NSGグループの専門学校や学習塾等との連携による対策実施および指導力向上

② 退学抑止対策の推進

すべての学生が退学することなく本学で学修を継続し、在学中に修得した知識・技術を活かして、保健・医療・福祉・スポーツ分野における専門職者（QOLサポーター）として社会で活躍できるよう、学生満足度の向上を図りながら、全学を挙げた退学抑止に関する各種対策を推進します。

退学抑止にあたっては、I Rシステムを活用した退学・休学要因の分析を基盤とし、2024年度の実績データを踏まえた2025年度対策（支援計画）を検証しつつ、2026年度に向けた支援の精度向上を図ります。I R室と教育・学生支援機構が連携し、メンタル、学業、意欲、進路変更等の要因別に支援基準を明確化するとともに、要支援

学生の早期抽出・早期対応を目指します。

特に、2025年度の分析において課題として顕在化した1年次生における修学不安および離脱リスクへの対応として、入学前教育として導入した「サキドリプログラム」を、初年次教育および学科基礎教育へと円滑に接続し、大学での学びへの適応支援を一層強化します。これにより、入学前から初年次にかけての学修の連続性を確保し、低学年（1・2年次生）における退学抑止を重点的に図ります。

あわせて、2025年5月に制定した「学生支援に関する方針」に基づき、学修支援、学生生活支援、キャリア支援を体系的かつ計画的に実施します。同方針に則り、明確な年間スケジュールの下で、学修支援センター、健康管理センター、学生課、教務組織等が連携した多面的な学生支援を展開し、学生一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行います。

また、本学では、学生の意見や声を教育研究および大学運営の改善に反映させるため、「学生の意見を汲む会議体」を整備し、授業評価、学生生活調査、学生との直接対話等を通じた意見収集・分析・改善のサイクルを運用しています。こうした取組を通じて、学修者本位の学びへの転換と、学生参画による開かれた大学づくりを推進し、学生の大学への参画意識と満足度の向上を図ります。

- ・ IRシステムを活用した退学・休学要因の分析および支援計画の立案・実行
- ・ IR室および教育・学生支援機構の協働による要因別支援基準の明確化
- ・ 学籍管理システムとIRシステムを活用した要支援学生の早期抽出・早期対応
- ・ サキドリプログラムと初年次教育の接続強化による低学年次生の学修支援
- ・ GPA2.0以下学生（特に初年次）に対する学修支援の徹底
- ・ 学友会活動支援による交流機会の創出とキャンパスライフの充実
- ・ 進級制度、転部転科制度、学費サポート等の各種制度の適切な運用
- ・ 健康管理センターを中心としたNUHWセーフティネット機能の強化
- ・ 「こころとからだの健康調査」の継続および専門職によるメンタルヘルス支援体制の充実
- ・ 学修支援センターとの連携による要支援学生への継続的支援
- ・ 学内外奨学金制度および学資融資奨学金制度の活用促進

③ 卒業率の向上に向けた取り組みの推進

入学者全員が正規の修業年限（4年間）で卒業できるよう、学籍・履修・学修データを活用した支援体制を強化するとともに、学生・教員・保護者が連携した段階的かつ計画的な各種支援対策の充実を図り、以下の取り組みを実行します。

- ・ IRシステムの活用による、2025年度結果の分析および2026年度対策（支援計画）の立案・実行
- ・ 学籍管理システムの活用による履修状況（特に4年次科目）および卒業リスクの早期把握・共有および教員による履修指導・学修支援の推進
- ・ GPA、出席状況、再試験科目数等を踏まえた要支援学生の早期抽出および段階的支援の実施
- ・ 学修ポートフォリオの導入による学生個々の学修過程および学修成果の把握

- ・ 学修支援センターでの特別セミナー（特に再試験になりやすい科目）の開催継続
- ・ 追試・再試験等の実施方法の改善
- ・ 保護者向けガイドラインの作成による進級要件や履修計画に関する情報提供の強化
- ・ 卒業リスクに関する保護者への連絡フローの作成および体制構築

④ 就職率の向上およびキャリア教育の推進

卒業年次生全員の希望進路決定を目標とし、策定したキャリア支援に関する方針に基づき、低学年次から体系的なキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した人材育成を以下のとおり実行します。

- ・ 各学年の正課科目内で段階的かつ体系的なキャリア教育を実施
- ・ 就職活動の早期化に対応し、早期内定率の向上を促進
- ・ 地域企業との意見交換を実施し、その内容をキャリア支援プログラムへ反映させる体制を構築
- ・ 就職先を対象とした卒業生状況調査および卒業生を対象とした卒業後状況調査を継続し、その分析結果を教育研究活動およびキャリア教育の改善に反映
- ・ パートナーシップ協定医療機関との連携を通じて、職業理解の機会や学外実習をキャリア形成につなげる取組を検討
- ・ 就職内定実績や卒業生の活躍状況について、広報と連動した情報発信を行い、在学生の意欲向上および大学の教育成果の可視化を図る
- ・ 学修ポートフォリオを活用し、学生一人ひとりの学修成果や資格取得状況等を踏まえた進路指導の充実を図る

⑤ 学外実習の費用負担体制の再構築

2025年度において、学外実習を伴う教育課程における学生負担の在り方に課題が顕在化したことを踏まえ、教育の質の確保と学生・保護者への説明責任の両立を目的に制度の整理を行いました。これを受け、2026年度からは「学外実習で必要となる学生負担金に関する基本方針」に基づき、学外実習に係る交通費・宿泊費等の費用負担の考え方、補助の在り方、説明方法および監査体制を明確化します。

本方針により、学生負担の透明性と会計処理の適正性を確保するとともに、学外実習を含む教育課程全体について、学生が安心して学修に専念できる環境の整備と教育の質保証、ガバナンスの強化を図ります。

- ・ 学外実習に係る交通費・宿泊費等について、学生が個別に負担することを原則とし、費用負担の考え方を明確化
- ・ 学外実習に係る交通機関・宿泊施設等の手配および支払いは原則として学生自身が行う運用の徹底
- ・ 学生負担の軽減を目的とした補助制度について、基準および算定方法を明確化し、教務委員会および総務会を経た決定プロセスを確立
- ・ 学生および保護者に対し、入学前（募集要項・広報）および入学後（オリエンテーション・実習前説明等）における説明の充実

- ・ 学外実習の実施状況、補助金の配賦、学生負担金に関する説明状況について、内部監査による点検・検証を実施
- ・ 学外実習に係る学生負担金の取扱いについて、すでに学生および保護者に対し事前説明と合意がなされている場合には、当該学生が入学から起算し4年目に該当する学年が終了するまで、従来の合意内容に基づく取扱いを移行期間として有効とする対応を図る（在学生対応）
- ・ 制度運用状況および教育効果について、継続的な点検と必要に応じた見直しを実施

（３）連携教育の充実

学科の枠を越えて学ぶ“連携総合ゼミ”をはじめとする「連携教育」、「チーム医療・チームアプローチ教育」について、教育的意義および教育体系を整理・構築し、地域、研究、国際交流、大学院との接続を強化し、より高度な多職種間連携について学べるよう発展させていきます。こうした取り組みを推進することで、連携教育のトップリーダーのポジションを確立します。

- ・ 高大医連携の観点から連携教育の基本方針の作成および連携教育の体系を構築
- ・ 連携基礎ゼミを文理横断・文理融合科目と位置づけた改善・検証
- ・ チームアプローチ入門（１年次）・連携基礎ゼミ（２年次）の改善および充実化
- ・ 連携教育科目（５科目）の必修・選択必修による履修率向上
- ・ 連携総合ゼミの履修促進策（開講時期の見直し、テーマ改善等）の事例共有による検討・推進
- ・ 連携教育のモジュールの拡充
- ・ 連携教育に係る研究推進および専門教員の育成
- ・ 大学院生の連携教育プログラムへの参画促進
- ・ 地方大学および海外大学からの参加促進および学生間交流の活性化
- ・ 高大連携協定校との学生間交流の活性化
- ・ ３ポリシーとの関連性を踏まえたシラバス設計および授業展開
- ・ 履修時における学科バランス・出席状況等を加味した効率的・効果的な運営改善
- ・ ルーブリックの策定・改善による評価基準の明確化

（４）入学前教育から初年次教育（１年配当科目含む）の充実

高等教育推進センター運営委員会を中心とし入学前教育、初年次教育体制の統括・検証体制の整備および戦略的な推進をはかります。

入学前教育と初年次教育との接続を体系的に再整理・強化し、新入生の学修基盤の形成および円滑な教育課程への導入支援を図り、初年次における学修リスクの早期把握・支援体制の高度化を通じ、教育の質保証を重視したプログラムへの改善へ繋がります。

<入学前教育>

- ・ WE B学修ツールによる入学前教育を展開し、基礎学力の向上とモチベーションアップを図る
- ・ WE B学修ツールの進捗状況管理・学修リスクの事前把握、入学後指導への活用
- ・ 総合型選抜、学校推薦型選抜合格者のスクーリング内容の改善・充実化
- ・ 各学科別課題の改善（入学生の多様化に準じた課題設定）
- ・ スクーリング後から入学前の期間における学生サポート体制の構築および強化（継続した個別面談・グループワーク・交流会開催の実施、欠席者フォロー、チャット質問機能の強化等）
- ・ 新入生用ホームページの利便性向上およびコンテンツ充実化

<初年次教育>

- ・ 学修ポートフォリオやフィードバックシートを活用したD P到達度の確認および振り返り、学生のP D C Aサイクルの形成
- ・ 各学科による基礎ゼミ（1年次前期）を通じて、大学4年間の基礎となる学修習慣を形成
- ・ 学科基礎ゼミ（1年次後期）を通じた学科別少人数指導体制の構築
- ・ 各種プレテストの実施および結果分析に基づく初年次教育支援体制の強化・充実
- ・ リメディアル教育および学修補完用のオンデマンド教材の充実（Study Camp の活用）
- ・ G P A基準値（前期・後期）に基づく要支援学生の抽出を期ごとに実施
- ・ リスク管理（闇バイトやドラッグ、近隣トラブル、事件・事故等）の指導強化

（5）教職支援センターの充実

教員採用試験の早期化・多様化に対応し、教員採用試験の受験者数・合格者数の増加を目指すとともに教職支援センターの機能を拡充・充実化し、教員を志す学生の利用率向上・満足度向上を図ります。

- ・ センターの利用促進、満足度向上に関する方針の策定・実行
- ・ 教員採用試験の早期化・複数回実施に向けた学生支援体制の整備・構築
- ・ （筆記試験対策科目の時間割調整の検討、早期受験対応の強化）
- ・ 出願書類作成指導会の前倒し実施および動画配信の活用による支援体制の充実
- ・ 人物試験対策の強化および個別指導体制の充実（二次試験対策の早期実施、予約枠拡大等）
- ・ 学習状況の可視化を目的とした学生管理システムの導入の検討
- ・ 学生意向調査の定期実施および分析結果の活用
- ・ 卒業生を対象とした教職支援体制の強化
- ・ 教職支援センター年報、ニューズレターの発行および情報発信

- ・ SNSを活用した教職情報の発信
- ・ オンライン型・対面型イベント等の実施回数の拡充による機会創出
- ・ 民間対策講座の積極活用と学生の経費軽減支援の継続
- ・ 新潟県内私立大学教員養成連絡協議会の主管ならびに新潟県私立大学教職課程ネットワークの構築・管理・運営
- ・ 早期からの教職履修者のモチベーション向上と学生間コミュニケーションの場の創出を目的とした教育関連ボランティア活動の企画立案
- ・ センターの環境整備計画の策定および計画に基づく戦略的な遂行

(6) 研究・産官学連携の強化

「研究・産官学連携推進機構」を中心に、文部科学省私立大学改革総合支援事業「特色ある高度な研究の展開」の選定等に向けた学内基盤の整備を行います。また、本学の強みのひとつである“研究力”の更なる向上に向け、科学研究費「スポーツ科学、体育、健康科学、その他関連分野」を“戦略的推進研究分野”と位置づけ、当該分野におけるナンバーワンを目指すとともに、「女性アスリートの育成・支援に関する研究」をオンリーワン戦略として推進します。また、2026年度より「新潟健康づくり・スポーツ医科学センター」の指定管理者として本学が指名されました。こうした取り組みにより、科学研究費の更なる獲得（目標を目指すとともに、研究成果を教育活動と有機的に結びつけることで大学全体のブランド力をより一層高めます。

- ・ 科学研究費をはじめもめとした競争的研究資金獲得のための各種支援の推進
- ・ 科研費専用システムを活用し計画的な研究の遂行および不正使用の防止を図る
- ・ 外部講師の招聘等による研究人材マネジメント人材の養成推進
- ・ 各学科によるオンリーワン研究の推進および学科横断による共同研究の推進
- ・ 科研費申請数および採択数向上のための説明会・講演会の開催
- ・ 共同研究および受託研究の獲得強化
- ・ 大学院生の研究環境の整備
- ・ 研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）確保に向けた各種取り組みの推進
- ・ 毒物・劇物の適切な管理運用の徹底、法令に則した環境の整備
- ・ 16のプロジェクト研究センターの活動支援
- ・ NSGグループ教育機関との連携による共同研究所構想の推進
- ・ アルビレックス、新潟リハビリテーション病院等との研究連携の推進
- ・ 私立大学改革総合支援事業の継続選定に向けた対応推進
- ・ 新潟健康づくり・スポーツ医科学センターを活用し、地域貢献および研究活動の推進

(7) 各種活動と広報活動との連携

教育・研究・スポーツ・地域社会連携・国際交流・同窓会等の活動成果を社会に向けて積極的に発信します。こうした活動を学生募集に結びつけることで、意欲ある優秀な

学生の獲得に努めます。

2. 教育環境整備・学生福利厚生計画

(1) 図書館機能の充実

2026年度は、学修成果の向上を目的として図書館機能の運用改善を進め、対面・オンライン双方の支援体制を強化します。また、学修支援と情報活用教育の連携を具体化し、継続的な支援の仕組みを整備します。

① 「学修」環境の整備と機能強化

- ・ 学部生ピア・サポーターによる学修支援活動の成果可視化（利用データ・満足度・学修成果との関連分析）と広報強化
- ・ 大学院生講師を対象とした指導力向上研修の体系化
- ・ 高等教育推進センターと連携したリメディアル教育の役割分担明確化と、基礎科目重点支援プログラムの実施

② 「教育」環境の整備と機能強化

- ・ SNSを活用した情報発信力とレファレンス機能の強化
- ・ 初年次教育科目との連携による情報リテラシー教育の体系化（授業内組込型ガイダンスの拡充）
- ・ 春期・夏季休業期間における短期集中型学修支援プログラムの実施と効果検証

③ 「研究」環境の整備と機能強化

- ・ 電子ジャーナル・データベースの利用状況分析に基づく選書最適化と周知強化
- ・ 学内研究成果の発信強化（機関リポジトリ登録促進、即時オープンアクセス方針への対応支援）
- ・ 研究支援セミナーの拡充（統計基礎に加え、研究デザイン入門などの実施）
- ・

(2) 学生生活への支援

すべての学生が安全・安心で充実した学生生活を送ることができるよう、学生生活に関する適切な情報提供、情報収集に努めます。併せて、「面倒見のよい大学」として、多様化する学生ひとり一人のニーズに合わせた以下の指導・支援を実行します。

① 学生に対する相談窓口体制の充実

- ・ 健康管理センターを中心としたNUHWセーフティネット（相談窓口）の充実
- ・ 教職協働（各学科・関係員会・事務局）の連携強化および情報共有の推進
- ・ 学生生活調査等の継続実施による学生ニーズの把握および各種サービスの充実化
- ・ 障がい等配慮が必要な学生の利便性向上に向けた学内設備の点検・改善検討
- ・ AIチャットボットによる大学ルール理解の促進、入学前準備の促進

② 学生の意見を汲む仕組みの整備と活用

- ・ 学生アンケート、授業評価、学生との意見交換等を通じて学生の声を把握する

- ・ 学生の意見を教育研究、学生生活支援および大学運営の改善に反映させる会議体を活用する
- ・ 学修者主体の学びを支えるとともに、開かれた大学づくりを推進し、学生満足度の向上につなげる

③ 学部・院留学生への支援

- ・ 日本語教育および学修支援体制の充実
- ・ 留学生の生活環境および多文化共生への配慮
- ・ 留学生のキャリア形成および進路支援の充実

④ 学友会活動への支援

- ・ 学友会活動の募集活動支援の強化
- ・ 学生の主体的な課外活動への支援継続
- ・ 大学祭等各種行事の企画・実行に関するサポートの継続
- ・ 学友会クラブ運営要綱の見直し等によるガバナンス体制の再構築

⑤ 県人会活動の活性化

- ・ 各県人会（秋田、福島、新潟佐渡、長野、山形、群馬、沖縄、北陸圏、宮城）への活動支援および活性化促進策の継続

⑥ 感染症予防対策の実施

- ・ 感染症予防対策を継続的に実施する
- ・ 感染時の行動に関する注意喚起を行う
- ・ 本学附属検査センターの活用を継続し、安全・安心な学生生活環境の維持に努める

⑦ 新潟医療福祉大学奨学金制度による支援

- ・ 新潟医療福祉大学奨学金の給付
- ・ 新潟医療福祉大学学資融資奨学金の給付
- ・ 新潟医療福祉大学大学院修学援助奨学金の給付
- ・ 新潟医療福祉大学大学院特別研究奨学金の給付

⑧ 国からの修学支援制度の案内と運用

- ・ 国の給付金等に関する支援制度案内の積極周知
- ・ 高等教育の修学支援新制度の案内および申請サポートの継続
- ・ 家計急変学生への支援制度の案内徹底および個別支援の強化
- ・ 多子世帯を対象とした授業料減免制度の積極周知

⑨ 強化指定クラブの強化推進・ガバナンス体制の充実

- ・ アスレティックデパートメント推進機構による、強化指定クラブにおけるガバナンス体制の強化・充実化
- ・ NSGグループ、アルビレックス、新潟リハビリテーション病院、開志国際高等学校、開志学園高等学校などグループ連携による強化スキームの構築、社会貢献活動の実施
- ・ 女性アスリートの育成・支援に関する取り組みの継続・拡大・外部発信
- ・ 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターや企業との連携推進による新たな科

学的なアプローチの実行

- ・ 強化指定クラブの活動に関する物的・金銭的支援の継続
- ・ 強化指定クラブ生の教養プログラム（入学前教育・コンプライアンス・能力開発・キャリア支援・学修支援）の推進
- ・ 強化指定クラブによる社会活動・地域貢献活動の推進
- ・ 強化指定クラブによる中学部活動地域展開に伴う指導者養成・学生派遣の実施
- ・ 全学科を対象とした優秀選手スカウト戦略の構築・推進
- ・ 強化指定クラブのスポンサー（協賛）企業の獲得推進
- ・ 優秀な卒業生（競技者）の職員・教員採用の検討
- ・ 新たな強化指定クラブの創部検討

⑩ 学生バス運行

- ・ 大型EVバスを活用した環境対策
- ・ 安全運行体制と利便性および効率性の向上に向けた運行計画の見直し
- ・ 学生寮への運行および豊栄便の夜間運行の継続
- ・ 国家試験対策や課外活動支援に向けた通年運行（年末年始含む）の継続
- ・ ショッピングセンターへの運行継続
- ・ 授業実施状況に合わせた配車時間の徹底およびJR遅延等への対応
- ・ クラウド通信型ドライブレコーダーによる学生バス運行管理の継続

⑪ その他

- ・ 学生食堂の魅力向上・学生満足度向上策（イベント開催・メニュー刷新等）推進
- ・ 学生食堂のキャッシュレス決済方式の拡大
- ・ 鍼灸センターの学生・教職員利用の促進

（3）同窓会活動の推進

本学では同窓会活動を推進するために「社会連携・同窓会推進機構」を設置しています。2026年度は、同機構内に組織された同窓会・生涯学習推進部の活動を強化し、会員間、会員と大学間の交流・連携と生涯学習支援に向けた以下の取り組みを実行します。こうした取り組みを通じて、母校への愛着を醸成し大学ブランド形成、在学生支援にも繋がります。

- ・ 事務局内に開設したボランティアセンターおよび同窓会支援室の機能強化
- ・ 大型モニターを活用し、在学生への広報活動（同窓会活動の紹介等）の推進
- ・ 年1回の広報誌（年1回）および新システムを活用したメールマガジンの配信（毎月）やSNSを活用した情報発信強化の継続
- ・ 学科内に配置した同窓会サポーターによる活動の活性化
- ・ 同窓会名簿の管理徹底およびメールアドレス付与（生涯利用可能）、その他コミュニケーションアプリの活用等を通じた同窓生ネットワークの強化
- ・ 在学生への教育研究に係る支援
- ・ 同窓生による地域連携活動の企画・実行
- ・ 同窓生支援として大学院入学者への入学金補助事業の推進
- ・ 生涯教育の場となる各種研究会等の企画の推進

- ・ 同窓会を活用した学生募集施策の検討
- ・ 取組の活性化(小中学への職業教育等の展開の検討)

(4) 施設整備計画

2026年度は以下の施設整備計画を実行します。

- ・ G棟3階、4階行動実験室の整備改修を含めた、大学院の研究環境の改善

(5) 設備保全・更新工事

2026年度は、以下の設備保全・更新工事を実行します。

- ・ 駐車場補修工事(第3・5・6・7・8・9・10・11・12駐車場の砂利舗装部分)
- ・ エレベーター設備保全工事
- ・ 空調機器設備更新・保全工事
- ・ ボイラー機器設備保全工事
- ・ 全学の無線LAN化の実現

(6) 大学構内の安全、防災・防犯等対策

学生と教職員が安心・安全な環境の下で教育研究活動に取り組めるよう、以下の対策を実行します。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策の継続
- ・ 学内PCR検査センターの活用
- ・ 自衛消防組織の再編成および教学と連携した全学的な消防訓練の実施
- ・ 防災マニュアルの更新
- ・ 構内外灯不点検および不点灯外灯のLEDへの交換
- ・ 防災備蓄品の備蓄食料の更新、必要物品の購入
- ・ 安否確認システムの安定的な運用と教職員の安否況の迅速な把握
- ・ 冠水対策に係る新潟市との協議
(大学入口バス停付近の県道と市道の交差点付近の冠水)
- ・ 積雪時の構内、駐車場および歩道の除雪の実施
- ・ 警察による生活安全および交通安全講話(新入生対象)の実施
- ・ 交通安全講習会の実施(全学年対象)および教職員対象交通安全講習会の実施
- ・ 道路交通法改正に基づく安全運転管理(自動車使用時の酒気帯び運転チェック)の徹底

(7) エコキャンパス活動の継続

地球環境にやさしいキャンパスづくりを目指した活動を継続します。また、光熱費の高騰に対応し、以下の取り組みを実施します。

- ・ 省エネ監視システムの運用
- ・ LED照明への順次入れ替え

- ・ 太陽光発電システムの運用
- ・ クールビズ、ウォームビズの推進
- ・ 教職員全体での省エネ対策の実践
- ・ 空調高効率機器の活用
- ・

(8) 学生寮の運営管理

既存寮「N-Village 伍桃（シェアハウス型）」および「N-Village 伍桃 NEXT-1（個室タイプ）」において学生寮を運営します。在寮生数は、2026年4月時点で既存寮約638名、NEXT-1寮83名、計721名を予定しています。

学生寮においては、寮生自らが勉強会や各種イベントの企画・運営を行う取組が定着しており、寮生活を通じた交流や学びの機会が創出されています。2026年度は、学生寮生で組織する寮友会を中心とした学生自治の機能を一層活性化し、寮生が主体的に寮運営に参画できる体制の構築を目指します。大学は、これらの取組に対して、寮内の規律が順守できているか管理会社ら寮関係者とも情報共有をはかりながら、後方支援を行い、学生の自立性やコミュニケーション能力の涵養を図ります。また、学生寮がより快適で魅力ある生活環境となるよう、寮生を対象としたアンケート調査を定期的の実施し、寮生のニーズを踏まえた運営改善を継続します。こうした取組を通じて、学生寮を本学の特色ある教育・生活環境の一つとして位置づけ、在学生の満足度向上を図るとともに、学生募集における訴求力の強化につなげ、安定的な入寮希望者の確保を目指します。

(9) 新潟医療福祉大学附属インターナショナルこども園の運営管理

2018年度に開園したこども園は9年目を迎えます。当園の特色のひとつである英語教育や大学生とのコラボ保育やおやつ提供、大学教員と連携した運動遊びなども精力的に取り組み、定員充足率では、全国平均71%に対し、当園は100%をキープしています。更に、大学教員と一般企業と連携した交通安全啓発「むすんでひらいて あしゆび」体操足指を中心とする筋力向上によるシニアの安全運転&安全歩行サポートプログラムにおける歌や動画撮影にも協力し、社会貢献活動にも取り組んでおります。併せて、各種SNS等を活用し、広報活動や保育の見える化を推進し、保護者の子育て支援を行います。こうした取り組みを通じて、利用者の満足度向上および収支状況の改善を図ります。

(10) 新潟医療福祉大学附属検査センターの運営管理

2022年度に開設した新潟医療福祉大学附属検査センターによる検査体制を継続します。コロナウイルスだけでなくインフルエンザの検査にも対応し迅速な検査の実現により学内クラスターの発生を抑制し、安全で安心な教育環境の維持に努めます。

(11) 新潟医療福祉大学附属鍼灸センターの運営管理

2023年4月に開設した新潟医療福祉大学附属鍼灸センター（リハビリテーション

学部鍼灸健康学科の実習施設を活用) について、2026年度より臨床研修生の受け入れを開始します。それにより、鍼灸センターの稼働率アップが期待できるとともに、セミナー等による地域住民への利用促進、また強化クラブ、教職員・学生の利用を促進し、地域社会の健康づくりに貢献します。

3. 社会連携・国際交流の推進計画

(1) 高大医連携による医療人材養成の取り組みの推進

本学では、医療人材の育成、教育、学術研究、社会貢献等を推進することを目的に、高校・大学・医療機関をシームレスにつなぐ独自の取り組みとして「高大医連携」を推進しています。2025年度末までに、累計で25校（県内18校、県外7校）の高校と高大連携協定を締結しました。また、2023年度に“新潟県厚生農業協同組合連合会（JA新潟厚生連：県内11病院）”および“長岡赤十字病院”と、2024年度にNSGグループ医療機関（5病院）と、医療人材の養成・輩出等を目的としたパートナーシップ協定をそれぞれ締結しました。

2025年度は、これら協定を締結している高校および医療機関との取り組みとして、高校生を対象とした「出張講義」「探究学習支援」「大学見学会」「チーム医療体験会」「病院見学会」、本学学生を対象とした「就職説明会」などを実施しました。また、探究学習の成果発表会として、新たに「新潟医療福祉大学リサーチフェスタ」を開催しました。さらに、高校との連携強化の場として、高校教員を対象とした「高大接続研修会」を開催しました。

2026年度は、高校および医療機関との連携を更に深めるとともに、それぞれの連携内容を有機的に結び付け、保健・医療・福祉・スポーツ分野を志す高校生に対する職業理解教育の推進と、本学学生に対する病院実習ならびに学術連携を通じた実践的な教育・研究活動を推進します。

- ・ 高校生対象（高大医連携プログラム）
「出張講義」「探究学習支援」「大学見学会」「チーム医療体験会」「新潟医療福祉大学リサーチフェスタ」「病院見学会」など
- ・ 高校教員対象
「高校教員説明会」「高大接続研修会」など
- ・ 本学学生対象
「病院実習」「特別授業」「関連医療機関への就職支援」など
- ・

(2) 社会連携による地域貢献の推進

本学では、地方自治体および学生・教員の協同による地域貢献活動を推進するために社会連携担当、同窓会・生涯学習担当副学長を機構長とする「社会連携・同窓会推進機構」を組織しています。2026年度は本機構を中心に、包括連携協定等に基づく各種事業を推進するとともに、地元新潟市北区との連携活動を更に推進し、地域の未来づく

りに貢献する大学として、その存在価値を更に高めます。

また、2023年度より導入したボランティアネットワークシステムを活用し学生ボランティア活動を活性化するほか、文部科学省私立大学等改革総合支援事業「地域社会への貢献」事業（2021年度から4年連続採択）の継続採択に向けた取り組みを推進します。

これら活動は、SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））の達成に向けた取り組みとしても積極的に推進します。

また以下のような連携を通じて、関係機関・団体等の外部の方々より、本学の活動等について意見を伺い、今後の社会連携における本学の地域貢献の取組の改善活動を図ります。

- ・ 新潟市北区との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・ 官公庁、地域団体等との連携推進
- ・ 新潟水俣病関連情報発信事業への参画（新潟県）
- ・ 五泉市との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・ 福井県鯖江市との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・ 新潟県社会福祉協議会との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・ 新潟市社会福祉協議会との包括連携協定に基づく事業の推進
- ・ 新潟市北区コミュニティ協議会との情報交換会の推進
- ・ 私立大学改革総合支援事業の継続選定に向けた対応推進
- ・ 高大医連携の推進（プロジェクトの推進・拡充・充実）
- ・ 企業・団体等連携（研究等）
- ・ 同窓会連携や取組の活性化（小中学への職業教育等）
- ・ 新潟県燕市との連携協定に基づく事業の推進

（３）国際交流活動の推進

2025年度は新潟県や新潟県国際交流協会などの多くの国際交流関連の助成金を獲得し、活発な国際交流活動を展開できました。また、大使館推薦による国費外国人留学生を獲得するなど、留学生獲得の点でも成果がありました。2026年度もこうした施策を継続しながら、本学のグローバル化をさらに推進し、海外提携校との交流活動等を推進するとともに、国際的に活躍できる人材育成に向けて、オンラインを含む国際交流活動を積極的に展開します。

また、2026年度より学部での留学生受け入れが開始され、大学院含め世界中から優秀な留学生の獲得を目指します。

- ・ 海外提携校から学生を受け入れ、本学の学生を海外提携校に送り出すことによる相互交流の推進
- ・ オンラインを用いた国際交流企画の推進
- ・ 各種支援制度（文部科学省、JASSO、科学技術振興機構、新潟県等）を利用

した、海外研修・留学支援活動および国際貢献活動の推進

- ・ 海外でのキャリアを有する卒業生の情報の集約とコミュニティづくり
- ・ 国際交流ラウンジ等を用いた日本人学生と留学生の交流の推進
- ・ 留学生対象進学説明会（海外を含む）への参加、日本語学校訪問等の留学生募集活動の強化
- ・ 留学生獲得を目的とした海外提携校の拡充およびMOUの締結推進
- ・ 国費外国人留学生の採用推進
- ・ 留学生サポーター制度、日本語教育、宗教的・文化的配慮等の充実化による留学生に対する学修・生活支援の強化
- ・ 学部留学生の受入れ準備（日本語科目の導入・学生支援・居住等の環境整備）
- ・ NSGグループ国際推進室との連携（学部募集・大学院募集・他大学等の情報提供）

4. 管理・運営計画

学長のリーダーシップのもと、担当副学長等を責任者とする「推進機構」を中心として、関連委員会および学科運営責任者（学科長）が一体となった教学マネジメント体制を更に強化し、大学の理念・目的および教育目的の達成ならびに3ポリシーの実質化に向けた各種取り組みを推進します。教学マネジメント体制の強化等を通じて、あらゆるステークホルダーへの責任を果たすとともに、以下の活動を通じて新潟医療福祉大学ブランドの更なる向上に努めます。

(1) 内部質保証の推進

① 内部質保証体制の強化

本学は、内部質保証方針に基づき、教育・研究活動や組織運営の質向上に向けた自己点検・評価を継続的に推進します。なお、外部認証評価の受審は2027年度を予定しています。

〔1〕 内部質保証に関する基本的な考え方

- ・ 基本理念や教育目標にもとづき、教育・研究、組織運営、施設設備について自己点検・評価を行い、質の改善を図る。
- ・ 内部質保証の統括責任者は学長とし、必要に応じて理事会と連携する。
- ・ 全学的推進組織として内部質保証推進委員会を置き、その下で自己点検・評価委員会が全学の状況を総括する。
- ・ 客観的データにもとづき定期的に状況を把握し、改善につなげる。
- ・ 自己点検・評価結果や外部評価結果は社会に公表する。
- ・ 質保証活動の重要性について全構成員の理解を深め、組織文化として定着させる。

〔2〕 組織体制

- ・ 内部質保証推進委員会の下に自己点検・評価委員会を置き、各組織の自己点検・評価の計画・検証・改善支援を行う。
- ・ 学部・学科の活動は高等教育推進センター運営委員会が、大学院の活動は大学院質保証委員会が担い、教育目標や各種ポリシーに基づく自己点検・評価を行う。

- ・各委員会は連携し、全学的な自己点検・評価を実施する。
- ・内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会は、各組織へ全学的観点からの提言を行い、改善を促進する。また、学部・学科については高等教育推進センター運営委員会が、大学院については大学院質保証委員会が提言を行うことができる。

② 将来計画アクションプランの実行

2020年度に策定した将来計画（2021-2030年度）では、長期目標を「保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、「優れたQOLサポーター」を育成する、在学生8,000名の総合大学を目指す」としています。この長期目標に対して、教育、研究、社会連携、国際交流、スポーツ、組織マネジメント等の10のドメイン（重点項目）を設定し、2026年度から後半5年間の中期目標・中期計画に基づき活動します。なお、2026年度は、中期計画（2026年度-2030年度）における前半3年間のアクションプラン（2026年度-2028年度）となります。

大学院生の増加に伴う教育研究体制の整備やDX・インフラ整備等の推進、さらに留学生をはじめとした外国人材の受入環境の充実と支援に取り組みながら、引き続き「質が保証されたナンバーワン・オンリーワン教育」と「特色ある研究」の強化を図っていきます。また、社会連携活動、国際交流活動、スポーツ活動を一層推進し、保健・医療・福祉・スポーツの総合大学として、さらなるブランド価値の向上を目指していきます。

（4）自己点検・評価の実施

将来計画における2026年度アクションプランの実施状況についての自己点検・評価や、自己点検・評価結果に対する外部有識者評価の実施、また、2027年度に予定されている外部認証評価（機関別）に向けた準備を進めます。

また、自己点検・評価報告書については、大学運営に精通された有識者の方々にも点検いただき、ご教授いただいた意見については、新たな目標にも追加するなど本学の運営に改善活動に活かしていきます。

（5）AIによる「予測型IRシステム」構築に向けた取り組み

「退学者数の抑制（特に顕在化してこない学生）」および「国家試験・資格試験合格率向上」を目的に、AIによる「予測型IRシステム」の構築に向けた取り組みを推進します。特に、早期からの学生支援に活用していくため、予測精度（特に低学年時の予測精度）を高めることができるようにブラッシュアップを図ります。また、予測結果を効果的に活用していくため、要因分析（リスク要因の可視化）を進めていくとともに、分析結果について各学科がリアルタイムで閲覧できる環境構築を進めていきます。

（6）入学者獲得に向けた取り組み

① 大学全体ブランドのプロモーション強化

教育・研究・スポーツ・地域社会連携・国際交流・同窓会等の活動成果に関する情報発信を通じ、本学のナンバーワン・オンリーワンの周知を図り、広く全国での認知度・理解度の獲得を推進していくため、すべてのステークホルダーに対して、多面的多角的なアプローチを実施します。多角的なアプローチとして、研究紹介冊子・WEBサイト（学問への興味関心を創出し新たな接触者獲得を図る）、キャンパスライフ冊子・WEBサイト（5,000名が学ぶ医療系総合大学ならではの楽しさを訴求し新たな接触者獲得を図る）を制作し、多様な切り口から募集強化を図ります。また、多面的なアプローチとして、SNSでの情報発信において、すでに本学に興味を抱いている比較・検討層に対する情報発信だけでなく、非認知層や非興味・関心層に対する情報発信を強化することで、全国での認知度の獲得を図ってまいります。また、研究成果に対するプレスリリースを強化し、全国メディアでの露出機会を増加させます。さらに、留学生向け冊子・WEBサイトを新たな媒体として制作し、留学生の獲得を推進します。

② 競合大学の分析と徹底した差別化

高等学校および教育関連企業からの情報、オープンキャンパスでのアンケート調査結果、入学者アンケート等に基づく競合大学分析を徹底的に行い、ランチェスター戦略（学科・分野・エリアなど細分化した中で差別化を図る）を実行することで、ナンバーワン・オンリーワン大学としての魅力をアピールします。

③ 高大医連携による学生募集の強化

2025年度までに高大連携協定を締結している25校の高等学校に対して、出張講義・出張体験会・大学見学等を推進するとともに、探究学習において本学の特色である「チーム医療・多職種連携」をテーマとしたプログラムを提供し、教育支援を実施することで高校および高校生へ本学の魅力・特色を浸透させます。加えて、パートナーシップ協定に基づく、医療機関との連携活動を融合し、高校生対象の病院見学会・医療従事者講演会を実施するなど、「高大医連携」を通じた学生募集活動を推進します。これら活動を通じて、高校1・2年次の早期段階での接触機会を創出し、保健・医療・福祉・スポーツ分野への関心者を増加させるとともに、直接接触機会を複数回創出し魅力を伝えていくことでオープンキャンパス以外でも本学志願度を高め、志願者獲得を図ります。併せて、高校教員の本学理解度を高めるとともに強固な信頼関係を構築し、本学を推薦したい高校教諭の増加を図ります。

2026年度は、このような高大医連携の取り組みの水平展開を推進しつつ、既存の連携協定の締結先とのより強固な関係構築を目指します。

④ 重点学科の学生募集の強化

義肢装具自立支援学科、視機能科学科、社会福祉学科、医療情報管理学科、健康データサイエンス学科の5学科を重点学科として学生募集を強化します。

＜義肢装具自立支援学科＞

- ・医療+ものづくり/デザイン/ロボット/スポーツ関心者にターゲットを拡大
- ・競合校対策として、エリアをセグメントし重点的に広報
- ・教育特色として義肢装具士+最先端テクノロジー+パラアスリート支援の訴求強化

<視機能科学科>

- ・子ども/幼児支援関心者にターゲットを拡大
- ・エリアは県内+隣県、メインターゲットは女子（特に臨床検査技師/診療放射線技師関心者）
- ・幼稚園・保育園での活動、眼鏡作成技能士(国)の訴求強化
- ・一般企業などの医療の枠を超えた出口の訴求強化

<社会福祉学科>

- ・県内の文系(人文/教育/人間/総合)関心者や子ども/幼児支援関心者にターゲットを拡大
- ・新カリキュラムの広報推進により上記ターゲットへの訴求力を強化
- ・就職先の多様性を可視化(卒業生メッセージなど)し、重点的に訴求

<医療情報管理学科>

- ・メインターゲットは経済/経営/商学関心者+女子や、同系の県内競合校対策
- ・「医療事務」を目指すという単一のイメージを払拭するためにビジネス系の学び(IT 資格/簿記など)と就職の多様性を訴求

<健康データサイエンス学科>

- ・メインターゲットは県内+隣県の私立競合学部関心者
- ・教育特色のデータサイエンス×医療・福祉・スポーツの学び+e スポーツを訴求
- ・本学人気学科との類似性・親和性を明示（動作分析/理学療法学科、画像診断/診療放射線学科など）

⑤ 留学生の獲得

2026年度入試より留学生選抜を新たに導入し、14名（健康データサイエンス学科7名、理学療法学科4名、義肢装具自立支援学科1名、臨床技術学科1名、視機能科学科1名）の出願がありました。

2027年度入試においては、留学生ガイダンスへの参加、日本語学校への訪問、国際推進室との連携、留学生向けの情報発信等を強化し、さらなる留学生の獲得を推進します。特に、留学生に人気のある以下分野を募集強化学科として留学生募集を推進します。

<情報・IT系>医療情報管理学科/健康データサイエンス学科

<介護・福祉系>社会福祉学科

<国際系>義肢装具自立支援学科

⑥ 戦略的な入試施策の実施

直近の高校生の進路選択行動や他大学の入試制度・出願実績を分析し、より効果的な入試制度を導入することで、志願者の増加と入学者の獲得を目指します。

・総合型選抜A方式・B方式を統合し「総合型選抜（専願制）Ⅰ期」を新設

・「総合型選抜（探究学習評価型）」の新設

・総合型選抜C方式（スポーツ重視型）を「総合型選抜（スポーツ活動評価型）」へ名称変更

・総合型選抜D方式・E方式を「総合型選抜（専願制）Ⅱ期・Ⅲ期」へ名称変更

・外国人留学生選抜の実施回数・会場の拡充

・特待生選抜試験の拡充

(7) 大学事務局職員の能力向上に向けた取り組みの継続

事務局内組織である「SD推進ワーキンググループ」をヘッドクォーターとして、教育研究活動の円滑で効果的な運営を図るために必要な知識・技能の習得および新潟医療福祉大学職員としての資質・能力の向上に資する取り組みを推進します。また、職員会等の開催を通じて、目標の共有、職員間のコミュニケーション向上や各種業務の合理化・効率化を推進し、職員一人ひとりの働き甲斐ややりがいのある職場づくりにつなげます。

5. 将来構想

建学の精神・理念および教育目標の実現と保健・医療・福祉・スポーツの総合大学としての更なる特色化・ブランド化を図るべく、以下の構想を推進し、“選ばれる大学”として更なる発展を目指します。

- (1) 学部学科の新設および既存学科の定員増、ならびに大学院の専攻分野の新設および定員増の検討
- (2) 大学施設整備およびキャンパス開発計画の推進
- (3) 既存学部・学科・大学院の更なる魅力化・特色化の推進
- (4) 研究所構想の推進
- (5) 島見町エリアのアカデミック・タウン構想（健康スマート学園都市構想）の推進

II 開志創造大学

2026年度は、2025年8月に認可された情報デザイン学部及び博士後期課程がスタートし、学部設置に合わせて事業創造大学院大学から開志創造大学に名称変更を行います。

2006年（平成18年）4月の開学以来、本学は開学21年目を迎え、20年間の知見や経験を財産として“自ら起業を实践する人材、組織内における新規事業の創出を担う人材の育成”という建学の理念・精神への原点回帰と更なる発展を目指すチャレンジ元年となります。

2026年度は、将来計画（「2019年度～2028年度将来計画」）で定めた、本学の将来像と次の6つの長期基本方針に基づいて、その実現に向けた第3ステージの取り組みを確実に実行いたします。

- ①独自の教育方法論と教育の質保証の確立
- ②コア研究領域における国際レベルの研究の推進
- ③国際交流の対象地域拡大と相互連携深化
- ④地域企業・大学と連携した実践的教育・研究と貢献
- ⑤学生本位の学修環境、キャリア支援体制の整備
- ⑥大学院の進化とポジション向上

1. 教育・研究事業の推進

1) 教学体制

【学部】

情報デザイン学部 情報デザイン学科（通信教育課程）

入学定員800名、収容定員800名

授与学位：学士（情報学）

【大学院】

事業創造研究科

事業創造専攻（専門職学位課程）

入学定員90名、収容定員180名

授与学位：経営管理修士（専門職）MBA

経営科学専攻（博士後期課程）

入学定員4名、収容定員4名

授与学位：博士（経営科学）

2) 教育・研究計画

将来計画の第2ステージ（中期計画：2022年度～2024年度）の振り返りを行います。第3ステージ（中期計画：2025年度～2028年度）の検討については学内体制の変更に伴い2026年度初頭に作成します。

(1) 建学の精神・理念と時代の変化を見据えた教育プログラムの革新

- ①外部有識者を含めた教育プログラムの検討体制の活用
- ②起業/事業創造に向けたカリキュラムの更なるブラッシュアップ・高度化推進
- ③MOT、CFO、メディアコンテンツビジネス等、プログラム開発の継続
- ④博士課程設置に伴う教育プログラム高次元化

(2) ICT を活用した多様な教育方法の検討と実践

- ①ICT を活用した対面・通信複合型の教育・学修形態の推進と改善、演習指導の方法及び質の高度化
- ②国内外オンライン履修制度の的確な運用と通信制課程の検討

(3) アントレデザイン教育方法論の共有とアントレデザイン教育の実践・検証

- ①アントレデザイン塾の活動を通じたアントレデザイン教育内容と独自の教育方法論の実践とブラッシュアップ
- ②アントレデザイン塾におけるアントレデザイン教育方法論の正課教育、EIT (Entrepreneur Intensive Track) などへの導入・試行

(4) 起業/事業創造に向けた教育の内部質保証の仕組みの構築・運用

- ①アントレデザイン教育の成果に対する評価のあり方の検討
- ②アントレデザイン教育を含めた教育の内部質保証の仕組みの整備
- ③起業/事業創造に向けた教員のスキルアップ推進と教育成果の向上

(5) コア研究領域における質の高い研究成果の拡大と教育での活用

- ①コア研究領域の明確化と研究成果の創出
- ②国内外での共同研究、共同プロジェクトへの参画
- ③共同研究、共同プロジェクトの成果の教育・情報発信としての活用
- ④教員組織と研究環境・支援体制の充実

2. 公的研究費等補助金事業の推進

(1) 外部資金獲得のためのスタッフなど研究サポート体制の整備

2026年度より外部資金獲得のための専門スタッフ（URA）を配置し、公的研究費等補助金情報の収集・提供、研究サポート体制の充実を図ると同時に研究担当副学長を新たに設置し、外部資金獲得を推進します。

(2) 文部科学省科学研究費補助金の獲得

新潟医療福祉大学と連携したFD研修や科学研究費補助金説明会の開催、教員の相互アドバイス等を推進し、より多くの教員が申請し採択されるよう取り組みます。

(3) 公的又は民間研究補助事業の獲得

2026年度も引き続き様々な研究補助事業に積極的に応募して本学と教員の研究成果の向上を図ります。

(4) 公的又は民間研究補助事業以外の収益多元化の実施

企業の自己啓発支援制度が活用できる個人向けの自己啓発プログラムや履修証明プ

プログラム、国内企業向けおよびシニア層などを対象とした短期集中型ノンディグリープログラム、個別企業向けの研修プログラムなどを推進します。

3. 国際交流の拡大推進計画

既に海外交流協定を締結している大学については、留学生の積極的な取り込みや教員による共同研究、教育面での双方向の取り組みを進めていきます。また、本学の財産である国内・在外修了生ネットワークを強化すべく同窓会組織の深化を図り、海外交流協定校および在外修了生との交流機会の拡大などを促進します。さらに、他学に先駆けた優秀な学生の確保とダイバーシティ環境の構築に向けて、ASEAN 諸国、欧州各国、北米、オセアニア諸国、アフリカなど、オンラインも活用しながら海外交流協定校の更なる拡大に挑戦します。

・2026年3月1日現在の海外交流協定校

ベトナム：貿易大学（ハノイ）、ハノイ大学、ハノイ国家大学外国語大学、フエ外国語大学、
ダナン外国語大学、貿易大学ホーチミン校、ホーチミン市工業大学、タンロン大学（ハノイ）、ドンア大学（ダナン）、日越大学（ハノイ）

モンゴル：モンゴル国立大学ビジネススクール、モンゴル科学技術大学、
モンゴル財務経済大学、モンゴル国大学院大学、モンゴル国立大学総合科学学部
（すべてウランバートル）

韓国：又石大学校（全北）

中国：延边大学、大連大学、塩城師範学院、吉林工商学院（長春）、
浙江万里学院（寧波）

ロシア：サンクトペテルブルグ国際経済法律大学、ウラジオストク国立経済サービス大学、
極東国立人文大学（ハバロフスク）、ハバロフスク国立経済法律大学、
極東連邦総合大学（ウラジオストク）、海洋国立大学（ウラジオストク）

タイ：タイ商工会議所大学（バンコク）、泰日工業大学（バンコク）

インドネシア：ダルマプルサダ大学（ジャカルタ）、デンパサール・マハサラスワティ大学、
ウダヤナ大学（デンパサール）

スロバキア：コメニウス大学文学部（ブラチスラバ）、パン・ヨーロッパ大学（ブラチスラバ）、

ハンガリー：ブダペスト商科大学、法門仏教大学（ブダペスト）、
カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学（ブダペスト）、
エトヴェシュ・ロラード大学（ブダペスト）

カンボジア：王立プノンペン大学、カンボジアメコン大学（プノンペン）

インド：ティラク・マハラシュトラ大学（ブネー）

イタリア：トリノ大学

カザフスタン：アル・ファラビ名称カザフ国立大学（アルマティ）、
アブライ・ハン名称カザフ国際関係外国語大学（アルマティ）、
ナルホーズ大学（アルマイト）

ウクライナ：ウクライナ国立技術大学<イーゴリ・シコールスキイ記念キーウ工科大学>、
キーウ経済大学

ウズベキスタン：サマルカンド国立外国語大学（サマルカンド）、世界経済外交大学（タシケント）、

タシケント国立東洋学大学、ウズベキスタン国立世界言語大学（タシケント）
キルギス：ジュスプ・バラサグン記念キルギス国立総合大学（ビシュケク）、カラサエフ記
念ビシュケク国立大学、アラバエフ名称キルギス国立大学（ビシュケク）

※（ ）内は立地する都市名。大学名に地域名が含まれる場合は省略

以上 世界16カ国53大学

4. 教育環境整備・学生支援計画

2025年5月より国立情報学研究所(NII)が構築、運用している情報通信ネットワーク SINET 6 への移行を開始し同年8月に全フロアの置き換え工事が完了。ネットワークの移行により学生の利便性とセキュリティの大幅な向上を実現しました。あわせて「東京サテライト」活用による教育環境の充実を推進します。

(1) 施設設備等整備運用計画

2022年度に東京駅直結のサピアタワー内に設けた「サテライト」の用途を拡大すると共に、主にオンラインで学ぶ学生の対面による研究指導の場や社会人学生の利便性向上のためにさらに活用します。

情報デザイン学部においては、学修プラットフォームとして、NSGグループがオリジナル開発した学習管理システム(LMS)『e-Campus+』(イーキャンパスプラス)を導入しました。今後、ユーザーからの要望等を聞きながら複数年に渡りアップデートを行い、教育DXの充実を図ります。

(2) 「起業準備オフィス」の活用促進と「新潟地域活性化研究所」の運営

本学の建学の理念・精神である起業家育成の観点から起業予定者の創業プロセスを支援するための起業準備オフィスを2007年度（平成19年度）から本学に開設しておりますが、学生および修了生ニーズを把握しながら支援の拡充を引き続き検討・推進していきます。

また、修了生や地域との共同研究の場として新潟地域活性化研究所（2014年開設）を設けています。この研究所は本学の起業家育成という理念実現に向けて、より実践的な「アントレプレナーシップの醸成と具体的なイノベーション創出に向けたコンセプト創りを含めた戦略的なデザイン思考を併せ持つ、実践的な訓練機能・『アントレデザイン塾』の提供」という役割を担っており、これらの活動を通じて起業家や企業内起業家の輩出を促進してまいります。

(3) キャリア形成の支援、無料職業紹介事業の運営

本学修了後に日本国内での就職を希望する学生への支援機関として無料職業紹介所を開設しています。年々増加する外国人留学生の日本国内就職希望者に対しての求人確保や就職マッチングを行い、就職希望者全員の年度内内定に取り組んでまいります。また、アルバイトに関する情報提供や支援を強化いたします。

(4) 学修支援

社会人学生や外国人留学生など多様な入学生・在学生に対応し、入学時の導入教育と

して、「簿記・会計の基礎」と「エクセル講座」を開講しています。また、外国人留学生が日本語能力をさらに高め、日本国内での希望の就職が実現できるように「ビジネス日本語教室」を開講しています。更に、全ての在学生在が、「演習Ⅰ」に円滑に移行するために、入学後、半年間を対象として正課外でプレゼミナールを開講しています。

情報デザイン学部では数学科目のフォローとして AI×アダプティブラーニング教材「すらら」を導入し、廻り学習の環境を整えました。教員と学修指導補助者（TA）との連携による学修サポート、アカデミックアドバイザーによる支援など多面的に学修者をサポートします。

5. 社会連携の推進計画

（1）ノンディグリー社会人教育プログラム、企業研修・セミナーなどの推進

目的別にカリキュラムをパッケージ化した新しい学修スタイル「履修証明プログラム」をはじめ、企業等が抱える個別の課題に直接、応えられるようなセミナーの開催および本学講師陣の出張講義、集合研修の実施による経営全般に関する知見の地域還元、広範な人的ネットワークの構築、異業種交流の促進等に引き続き積極的に取り組みます。

（2）客員教授による特別講義

第一線で活躍している様々な分野の起業家や経営者等を「客員教授」として招聘し、学内外を対象として特別講義を開催します。特に、在学生についてはアントレプレナーシップの醸成を図るべく、修了までに一定回数以上の特別講義を受講するように義務付けています。

（3）地域企業・大学との協業・連携体制の構築と実績作り

新潟地域活性化研究所において、担当教員を中心に修了生のフォローを継続的に行うとともに、地元企業・大学（開志専門職大学、三条市立大学など）、各種団体など地域との連携・プロジェクトなど具体的な取り組みを推進します。

（4）PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）授業開発

情報デザイン学部で2027年度より科目提供が始まるオンラインPBL科目「DXプロジェクトⅠ～Ⅲ」の授業開発に向けて地域企業との連携が必要不可欠となります。企業が抱える経営課題を題材にDXによる課題解決や新しい価値創造を目指す授業開発に挑戦します。

6. 管理・運営計画

（1）大学院志願者増、学生確保への取り組み

博士後期課程入学定員の安定確保のみならず優秀な学生確保のために、引き続き各種施策の仮説-検証を進めながら精度と発信力を高めるとともに、これまでに蓄積された情報や経験に加え、科学技術の急速な進展を踏まえた次世代人材像などの情報と本学の魅力について訴求を行い、より優秀な学生確保に向けた活動に取り組みます。

既存の海外交流協定校と緊密な交流を図るとともに、他学に先行して新たな海外交流協定校の拡大を促進し、質の高い留学生の確保を目指します。

(2) 情報デザイン学部、学生確保への取り組み

第1期生となる2026年4月入学生については、入学定員を大きく下回る結果となりました。専門学校と提携した大学併修制度の認知拡大を推進し、提携専門学校の拡大を行うと共に当該専門学校の学生募集活動と本学募集活動を連携させた取り組みを推進します。

また、2025年10月に賛助会員に加入した広域通信制高校運営法人で組織する「新しい学校の会」と協力し高大接続による学生獲得モデルを早期に構築し拡大を図り、社会人のリスキリング需要を取り込むべくデジタルマーケティング、SNSを活用した顧客育成（ナーチャリング）を徹底し入学を促進します。

(3) 認証評価適合に向けた対応

2026年度の機関別認証評価適合に向け、本学の理念に基づき教育の内部質保証と自己点検評価のPDCAを徹底し、更なる高みを目指す努力を続けます。

また、当該認証評価は4月にスタートする情報デザイン学部も受審対象となることから適合に向けた準備を進めます。

(4) 教職員の能力向上に向けた取り組み

本学の建学の理念実現のため、教育・研究活動等の適切かつ効果的な運営に向けて、個人の能力開発および組織間の連携を推進し、組織的な職務遂行能力向上を目的として、引き続き教職員の資質・能力向上に取り組みます。

新設される学部は通信教育課程であることから遠隔教育に求められる教育力の向上を継続して推進します。

7. 将来構想

将来の発展と現状の課題解決の為に、以下の構想について推進します。

(1) 通信教育課程：

2020年度に開始したオンライン授業による知見を活かしつつ、ICTを活用した多様な教育機会の提供に向けて、新たな通信教育課程の設置と学部-大学院間の相乗効果の発揮に向けて検討を行います。

(2) 博士後期課程：

博士後期課程の設置により教育内容のさらなる充実とブランド力の向上、国際的なプレゼンスの向上に伴う国際交流提携校の拡大を実現します。

(3) 通信教育課程 修士課程：

情報デザイン学部一期生の進学の実績の充実を図ることを目的として、2030年4月を目途に通信教育課程の修士課程を設置すべく検討・準備を行います。

Ⅲ 新潟食料農業大学

2018年4月に開学した本学は2026年度より開学9年目を迎えます。

また同年度は、「将来計画 2022-2030（長期ビジョン・中期目標・中期計画）」の第1期中期計画（2022年度－2026年度）の最終年度に当たります。このため、2026年度には第1期中期計画の点検・評価をした上で、第2期中期計画（2027年度－2030年度）の策定に取り組みます。さらに、2027年度は開学10年目の節目を迎えます。これに向け、2026年度には新科目の設置や主に商品化につなげる「風土の食と飲」プロジェクトを始動します。そして、2027年度には、34の専門プログラムと6つの横断プログラムを展開し、教育内容の一層の特色化を図る大学リニューアルを進めていきます。今後、高等教育機関の教育が、「質保証」から「質向上」へと重点が移行していくことが見込まれます。それを見据え、教学マネジメント体制の更なる強化を推進し、食・農・ビジネスを一体的に学ぶ特色ある大学として、オンリーワンプランド・ナンバーワンプランドの確立を目指します。

併せて、食料産業学科の更なる魅力化・特色化や新設学科企画を推進し、「食の総合大学」としてより一層の発展を図るため、教職協働にて改革・改善を引き続き推進します。

1. 教育・研究事業の推進

1) 教学体制

2026年度は、1学部1学科3コース（入学定員180名／収容定員720名）、1研究科1専攻（入学定員8名／収容定員18名）の体制で運営します。

【学部】食料産業学部 食料産業学科

〔コース〕アグリコース／フードコース／ビジネスコース

【大学院】食料産業学研究科

食料産業学専攻

修士課程

〔領域〕アグリ領域／フード領域、／ビジネス領域

博士後期課程

【キャンパス】胎内キャンパス（胎内市）／新潟キャンパス（新潟市北区）

2) 教育・研究計画

(1) 教育の質向上に向けた取り組み

教学マネジメント体制に基づき、各種委員会による教育活動の点検・評価・改善（PDCA）を適切に実行することで、“すべての学生が成長を実感できる大学”として質の高い教育を持続的に成長・発展させます。

① 学修者本位の教育の継続・発展

- ・ 2026年度から始まる大学リニューアル内容の普及徹底と、学修フロー可視化促進
- ・ コース毎のカリキュラムツリーを新規に作成し、ディプロマポリシーとの関連付けを意識した履修指導の強化
- ・ 対面教育を主体とし、学修補完のためのオンライン教育の効果的な活用の継続

- ・ I R推進センター主導による3ポリシーを踏まえた教育の質向上に向けた取り組みの適切性に係る点検・評価体制の構築と実行および改善・改革の促進
- ・ 高学力層学生の満足度の向上を図る施策の推進
- ② 授業内容の改善および教授技法・技術の向上
 - ・ 全学的なF D (Faculty Development)研修およびS D (Staff Development)研修の継続・充実化
 - ・ 授業評価アンケートによる教員個々の教育力向上に資する活用推進
 - ・ シラバス書式の改善（ディプロマポリシーの明示）およびカリキュラムツリーとの連動
- ③ 教育の質保証に資する体制・環境の充実
 - ・ I R情報基盤（I R情報管理システムやB Iツール、生成A I等）の構築検討
 - ・ アセスメントプランに基づくI R推進センターと教育関連委員会との連携による教育効果の分析と授業改善の強化と本学の教育的魅力度向上を目的とした情報公開の促進

（2）教育の特色化の推進

本学の教育特色のひとつである、「学部における4年間を通じたコース横断型教育」「大学院における分野横断型教育」を確実に推進することで更なる充実化を図るとともに、社会連携活動と教育活動を有機的に融合し、教育の更なる特色化に取り組みます。

- ・ 食料産業およびフードチェーンをより深く学ぶための新たな科目（スマート農業概論、フードテック、飲料学、酒学、ロジカルシンキング）を新設
- ・ 生産から加工、流通、販売まで、食産業のすべてを一つのプロジェクトとして実践的に学ぶ「プロジェクト研究」をスタート
- ・ 食料産業の現場で活躍する外部講師の積極的な招聘による実践的教育の推進
- ・ 将来計画第2期中期計画策定を見据えた第1期中期計画の自己点検・評価体制の強化および中期計画策定検討体制の構築

（3）学生指導・支援の充実

すべての学生が“食のジェネラリスト”として、一人ひとりが描く将来像を実現できるよう、「学修支援の充実」「退学の抑止」ならびに「キャリア教育・就職支援の充実」を重要課題とし、以下の取り組みを実行します。

① 学修支援の充実

すべての入学者が自ら意欲的に修学を継続できるよう、各種支援活動の成果を検証し、より効果の高い支援を実行します。また、『学生自身の気づき』を大切に、学生が主体的に解決策を講じられるような学修支援を心がけます。

さらに、入学前から卒業に至る過程に応じて、「必要な時に、必要な人に、必要な支援」を提供できるよう、以下の取り組みを実行します。

- ・ 学生の意見を取り入れた「学生目線」の学修イベントの企画・立案・運営
- ・ 定期試験の学修イベント（定期試験勉強会）を通じて、学生が自ら勉強する意欲・環境を整備し、学生の修学をサポート
- ・ 「HACCP管理者」資格および「食の6次産業化プロデューサー」資格取得支援の充実

- ・ アセスメントプランに基づく I R データの活用推進および要支援学生の早期発見・教職協働による個別支援体制の強化
- ・ 教務委員会と I R 推進センター連携による要支援学生の早期発見と教職協働による指導・支援体制の強化

② 休退学の抑止および卒業率向上

すべての入学者が退学することなく 4 年間で卒業できるよう、教員と職員による退学抑止プロジェクトチームを結成し、学生全員が本学での学びを前向きに意欲的に継続したいと思える環境づくりのための方策を検討、実行します。

- ・ 教職協働による情報共有と改善策の実行
- ・ 入学者追跡調査ならびに過年度退学分析に基づく退学要因別対策の立案・実行
- ・ 学生満足度アンケートの活用ならびにアンケート回収率向上施策の立案・実行
- ・ 担任制（4 年間）による個別支援の推進ならびにオフィスアワーの活用促進
- ・ I R 推進センターと教務委員会、学生委員会協働による過年度休学・退学要因の分析と分析結果を踏まえた学修・学生生活支援体制の強化
- ・ 指定強化部担当専任職員配置による管理体制の強化
- ・ 留学生に日本語教育の充実（正規科目＋日本語教室）

「学修」、「健康」、「経済」、「環境」等の課題に応じた相談体制を拡充・強化し、要支援学生の早期発見から課題解決にいたる一体的な支援を継続実践します。

- ・ 医務室、臨床心理士に加えて新潟医療福祉大との連携によるメンタルヘルス支援の充実化
- ・ 学友会と連携したスポーツの交流会での医務による参与観察機会の創出
- ・ 「こころとからだの健康調査」の継続実施およびその有効活用
- ・ 新潟食料農業大学奨学金制度等、各種奨学金の案内・相談対応の充実
- ・ 各種説明会（入学前オリエンテーション・新学期オリエンテーション・コース配属説明会等）の見直し・充実による修学意欲向上施策強化
- ・ 転コース制度の戦略的活用の推進
- ・ 指定強化部員定例ミーティングを時間割に配置し、学修支援、修学とスポーツ活動の両立等の支援の充実
- ・ 指定強化部を対象とした勉強会の開催
- ・ 留学生ホームルームの定期開催により留学生フォロー体制の充実
- ・ 留学生在籍管理（アルバイト・出欠席）および支援活動（アルバイト、ビザ更新、留学生奨学金採択支援等）の強化
- ・ 留学生への日本語能力（N 1・N 2 取得）支援策の構築・実行
- ・ 留学生に日本語教育の充実（正規科目＋日本語教室）
- ・ 学生課指定強化部担当と法人スポーツ推進室の連携体制構築、管理体制の強化

③ 就職支援の強化

“食のジェネラリスト”として希望する企業等へ就職を実現できるよう、各担当教員ならびに卒業および修了研究担任教員を中心に、社会連携推進室、キャリアセンター、学務部等の連携による全学的な指導・支援を推進し、以下の取り組みを実行します。また、採用実績のある企業等への卒後調査を実施・分析し、就職支援の更なる改善に

活用します。

- ・ 各種活動のデータベース化およびデータ分析に基づく支援策の立案・実行
- ・ 卒後調査（卒業生・企業）の継続および結果分析に基づく改善策の立案・実行
- ・ 県外就職先企業の開拓
- ・ 各コース長と担当教員との連携による個別支援体制の強化
- ・ 学生ニーズに沿った求人獲得およびインターンシップ先の新規開拓
- ・ 就職活動の早期化に向けた対応（インターンシップ参加促進に向けた支援強化）
- ・ 社会連携活動との連動による有名企業等とのネットワーク構築
- ・ 対面・オンラインのハイブリット方式による各種セミナー（外部講師による就職支援セミナー、企業招聘による業界研究会、学内企業説明会等）の充実
- ・ 学内公務員試験対策勉強会の実施など公務員希望者に対する支援強化
- ・ 留学生への支援活動（留学生対象就職支援セミナー、ビザ更新サポート等）の充実
- ・ 指定強化部学生への支援活動（指定強化部対象就職セミナー、NUHW合同企業説明会等）の充実
- ・ 学生課、医務室、経理課等と連携した要支援学生の抽出と早期介入による支援体制の構築
- ・ 同窓会との連携による卒業生による就職サポート企画の立案・実行
- ・ I R推進センターと連携し、D X（情報管理システムや学修ポートフォリオ等）による新たな学生情報の管理・活用を推進
- ・ I R推進センター連携による外部アセスメントテストを有効活用した就職活動支援推進

④ キャリア教育の充実

キャリア教育系科目として「キャリアプランニングⅠ」、「キャリアプランニングⅡ」、「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」を学年進行に合わせて実施するとともに、キャリアセンターとの連携を通じてより実践的な内容へと改善することで、基礎的理解から応用・実践にいたる一貫性のあるキャリア教育を展開します。

また、将来の夢実現に向けた動機付け・意欲醸成を目的としたプログラムとして「実践行動学」を1年次から配置し、早期からの体系的なキャリア教育を実践します。

併せて社会連携活動等で構築した地域・企業・行政等とのネットワークを活用し、学生参加型の連携プロジェクトを推進するほか、卒業生を迎えての講演会の実施など、社会連携活動・キャリア教育・就職支援・同窓会を有機的に結びつけた、本学独自のキャリア教育を展開します。

（４）研究活動の更なる推進

新潟食料健康研究機構（食品科学研究所／持続型農業研究所）をコアとして、本学大学院（修士課程（2022年度開設）/博士後期課程（2024年度開設））、他大学ならびに企業等との連携体制を更に強化することで、大学発ベンチャーの創出をはじめとした“実用化研究に強い大学”としての研究基盤の構築継続、強化をします。

特に 2023年度に採択された下記内閣府・国立研究開発法人農業・食品作業技術総合研究機構（農研機構）の大型受託研究費（4件）のコンソーシアム等との連携により、順次社会実装に向けた取り組み強化や更なる研究推進のための研究計画申請・研究資金獲得を

図ります。

〈研究事業〉

- ・内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）「豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築」事業 研究期間：2023-2027 年度
- ・農研機構 スマート農業実証プロジェクト「ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証」事業
研究期間：2023-2025 年度
- ・農研機構 戦略的スマート農業技術の開発・改良事業
研究期間：2023-2024 年度／2023-2025 年度

併せてF D・S D委員会を中心としたF D活動の更なる活性化を通じて研究スキル・ノウハウを修得・共有・コース横断連携する機会の提供を継続・強化し、教員個々の研究力向上に取り組みます。

以上の取り組みを実践することで、科学研究費助成事業（科研費）をはじめとした競争的研究資金ならびに受託研究・共同研究の更なる獲得に結びつけていきます。

① 研究推進体制の強化および恒常的な研究力向上

- ・ F D・S D委員会との連携による科研費説明会・学長裁量研究費発表会・研究ランチョンセミナー、ならびに新潟医療福祉大学等との連携によるセミナー等研修活動の更なる充実
- ・ 研究所（食品科学研究所／持続型農業研究所）活動の活性化・広報強化（アグロフードセミナー等）による受託・共同研究、学術協定等の締結促進
- ・ 大学発ベンチャー創出に向けた知的財産の取得・育成・管理・活用の推進
- ・ 学会設立について計画推進
- ・ 研究活動・実績・成果等に関するパブリック・リレーションズの推進・強化

② 研究環境および研究支援体制の充実

- ・ 学長裁量研究費、外部研究資金等を活用した戦略的推進研究分野への支援継続
- ・ 論文投稿支援や競争的資金のバイアウト制度導入の検討継続
- ・ R AおよびU R A導入の検討継続

※R A (Research Assistant) ※U R A (University Research Administrator)

- ・ N S Gグループ教育機関との連携による共同研究所構想の推進
- ・ 既存の研究機器等の更新必要性および優先度（緊急度）ならびに必要経費整理による機器更新のタイムテーブル運用に向けた取組

③ 多様な外部資金（公的・受託・共同等）の獲得推進

- ・ 産官学連携担当副学長中心による、公募事業への戦略的申請計画の立案による大型研究費の獲得継続
- ・ 企業等への研究ニーズ調査に基づくターゲット選定およびマッチング支援の推進
- ・ 各種補助事業・助成事業・委託事業等の情報収集・発信による申請支援の継続
- ・ 策定した科研費獲得プラン（科研費アドバイザーによる調書レビュー・採択調書の配付・各種セミナー資料配付）の継続・強化

- ・ 科研費申請数・採択数向上に向けた説明会・研修等の更なる充実
- ・ 新潟食料農業大学サポーターズクラブの運用による寄付金獲得
- ・ 胎内市企業版ふるさと納税およびふるさと納税サイトの活用推進
- ④ 研究活動の健全性を担保する体制の整備
 - ・ 本学研究の安全ならびに信用を担保するための研究セキュリティ・インテグリティ、安全保障貿易管理情報等の体制整備
 - ・ 研究倫理・コンプライアンス教育受講義務の継続運用

(5) 国際交流活動の推進

農・食・環境など本学の教学テーマと共通する海外大学・機関との協定締結を促進し、学術研究分野および教育分野における連携活動・交流活動を継続的に推進します。

また、多様な留学生が在籍する修学環境を活かした特色ある国際交流事業を展開し、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を目指します。

こうした活動を通じて国際色豊かな大学として国内外に情報発信し、質の高い留学生の獲得に結びつけます。

- ・ 海外大学・研究機関等との交流協定締結の推進および交流活動の推進

【参 考】海外交流協定校（2026年3月31日現在）

ベトナム：ホーチミン市オープン大学（公立）

ロシア：ニジニー・ノブゴロド国立農業アカデミー（国立）

インドネシア：ワルマデワ大学（私立）

インドネシア：ウダヤナ大学（国立）

中国：河南農業大学（国立）

- ・ 協定校であるキングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）での海外研修（2年次選択科目）の実施および履修促進
- ・ 留学生の課外活動への参加促進
- ・ 新潟県国際交流協会事業「新潟県留学生交流推進員」への活動支援
- ・ 新潟県国際交流協会委託事業「国際理解セミナー」の受託・事業実施
- ・ 日本人学生と留学生との交流行事の開催
- ・ 国際交流サークル立ち上げ支援と活動支援
- ・ 海外への情報発信の強化
- ・ 海外留学促進に向けた外部資金等の調査および学内支援制度等の整備

2. 教育環境整備・学生福利厚生計画

(1) 図書館機能の拡充

胎内キャンパス図書館および新潟キャンパス図書室の2キャンパスでの図書サービスの向上を図るとともに、図書館の利用促進を含めた魅力づくりおよび教育・研究支援機能の充実化に向けた以下の取り組みを実行します。

① 図書館機能・サービスの充実化

- ・ 図書館利用者アンケートによる利用ニーズの把握と改善策の検討・実行
- ・ 利便性向上に向けた胎内キャンパス図書館の開館時間延長トライアルの継続実施

- ・ 図書館内掲示および図書館サイト・SNS等を活用した図書館情報の発信強化
- ・ 学生リクエスト図書の拡充・利用促進
- ・ 寄贈図書の利活用
- ・ 図書館主催による利用者促進イベント等の企画・実行
- ・ 学外者による利用（本学の長期休暇期間等の閲覧、自習等の利用促進 等）も見据えた規則等の整備

② 教育・研究環境の充実化

- ・ 教育・研究支援関連企画（文献検索セミナー等）の開催
- ・ 図書館内掲示および図書館サイト・ブログ・SNS等による研究成果の情報発信
- ・ 機関リポジトリの利用促進による研究支援機能の強化
- ・ 一般社団法人農山漁村文化協会「ルーラル電子図書館」の活用促進
- ・ 新潟医療福祉大学図書館、開志創造大学図書館、その他外部図書館との相互貸借サービス（ILL）の運用改善および拡充
- ・ 寄贈図書の活用による特色ある蔵書コレクションの構築および卒研等での活用促進
- ・ 電子図書の利活用による利用者の学習・研究のサポート

（２）施設・設備等保全・更新計画

2026年度に実施予定の主な計画は以下のとおりです。

- ・ 学外者利用に向けた施設開放の促進
- ・ 保守期限終了に伴う情報システム機器（Wi-Fi アクセスポイントやネットワーク）の更新に合わせた通信の強化・圃場のネットワーク範囲の拡充
- ・ 胎内キャンパス各棟印刷室の集約化の検討
- ・ 管理棟（A棟）、厚生棟（L棟）の空調機器の新規設備導入

（３）大学構内の交通安全、防災・防犯等対策

すべての学生・教職員が安全な環境のもとで教育研究活動に取り組めるよう、以下の活動を推進します。

- ・ 防災訓練（火災および地震）の継続実施
- ・ 自衛消防組織の再編成および消防訓練の継続実施
- ・ 防災マニュアルおよび防災備蓄品の整備
- ・ 胎内キャンパス駐車場および乗入れ道路の安全対策の強化
- ・ 交通安全講習会、心肺蘇生法・AED講習会等、安全教育の充実
- ・ 構内車両通行ルールの普及徹底
- ・ 休日・夜間の入館、施設利用に係るセキュリティガイドラインの継続普及
- ・ 道路交通法施行規則一部改正（アルコール検知）に対応した教職員の安全運転管理の強化
- ・ 体育、スポーツ施設・設備の安全点検計画の策定・実施
- ・ 構内における危険箇所および破損箇所の確認を含む定期見回りの実施
- ・ 胎内キャンパスカードキー導入による防犯強化

（４）エコキャンパス活動の継続

地球環境にやさしいキャンパスづくりを目指した活動として、特に節電対策に重点を

置き、以下の活動を推進します。

- ・ クールビズ・ウォームビズの継続
- ・ 節電対策（空調管理・間引き点灯・定時消灯・節電パトロール等）の継続実施
- ・ 学生活動（学内サークル等）との連携による構内緑化の促進
- ・ 胎内キャンパス中央廊下のグリーンカーテン化に変わる遮熱対策の検討
- ・ オンライン会議での資料画面共有等によるペーパーレス化の促進
- ・ 裏紙・再生紙利用および消耗品のリサイクルの促進
- ・ 胎内キャンパス各棟印刷室の集約化による、コピー複合機やリソ機の印刷・トナー等のコスト削減の検討
- ・ 実験廃液の適切処理による環境負荷軽減の推進に向けた調査、関係機関との連携および対策の実施

（５）学生生活への支援

すべての学生が安心・安全・快適で充実した学生生活が過ごせるよう、学生生活に関する適切な情報提供および指導等を継続し、学生一人ひとりの個性に寄り添うきめ細かい支援を実行します。

また、全学年を対象とした学生アンケートを実施し、学生の要望や課題等を把握・分析することで、より効果的な支援策の立案・実行に結びつけます。

① 学生相談機能の充実

- ・ ４年間の担任制度およびオフィスアワー制度による個別支援の推進
- ・ 合理的配慮の提供体制の運用における調整と心理相談の機能強化
- ・ N A F U ホットルーム（医務室相談・臨床心理士相談）の機能強化
- ・ 経済的支援に係る相談対応の推進
- ・ 外部機関・専門人材の活用による多面的な支援の継続

② 学友会活動への支援

- ・ 後援会費の活用による学友会への予算補助の継続
- ・ 大学祭、スポーツ大会等、各種行事・イベントの企画・開催支援
- ・ 他大学、教育機関学生との交流機会の創出・活動支援
- ・ 地域貢献・交流活動の活性化および活動支援
- ・ 県人会の設置検討

③ クラブ活動の活性化と強化推進

- ・ 新たに設置するフットサル部を含めた各指定強化クラブへの活動支援・強化支援の推進
- ・ 監督会議の定期開催による情報共有ならびに管理・運営体制の強化
- ・ 新潟医療福祉大学、開志国際高等学校およびN S G グループ企業等との連携による強化支援の充実
- ・ 指導者・競技者への情報提供・研修機会の提供
- ・ 大会スケジュール・大会結果等に関する学内広報およびファン化の促進
- ・ 新たな指定強化部創部計画の検討

④ 新潟食料農業大学奨学金制度等による支援

- ・ 新潟食料農業大学奨学金の給付

- ・新潟食料農業大学学資融資奨学金の給付
 - ・留学生学納金減免制度の運用
 - ・高等教育の修学支援新制度の申請支援の継続
- ⑤ 通学・生活環境の支援
- ・時間割・キャンパス間移動・買い物利用・夜間利用等に配慮したスクールバス運行計画の定期的な見直しおよび柔軟な対応
 - ・スクールバス運行における新発田エリアを発着地とするキャンパス往復便の運行継続
 - ・つつじが丘地域の生活環境改善策（ゴミ、騒音問題）の継続実施
 - ・胎内キャンパス内コンビニ（ローソン）の利用促進に向けた営業時間や販売商品入れ替え等の見直しの検討継続
 - ・女子学生専用シェアハウスの入居者満足度向上と利活用の促進
- ⑥ 学生食堂運営支援
- ・実習米の提供および新米イベント企画等による食育活動の推進継続
 - ・学生ニーズ調査の実施および調査結果に基づく食事環境改善・食堂メニューのリニューアルの継続実施
 - ・学生協働による学食利用促進企画（楽食プロジェクト）の推進
 - ・2キャンパスでの食環境向上に向けた弁当販売継続およびスイーツ系の移動販売サービスの拡充
- （6）同窓会活動の推進
- 「新潟食料農業大学同窓会」組織の更なる活性化に向けて、卒業生相互の連携・親睦および研修等の機会を創出し、本学の持続的な成長・発展ならびに大学ブランドの形成に結びつけます。
- ・同窓会との連携・協働体制の強化
 - ・同窓会員名簿の作成・管理、同窓会誌の発行等の活動支援の推進
 - ・Web および SNS 等を活用した同窓生ネットワークの形成および情報発信の強化
 - ・同窓会の持続的な発展・活性化に向けた活動計画の検討
 - ・在学生との交流会等の企画の実施、充実

3. 社会連携の推進計画

（1）地域連携、産官学連携の推進

本学の特色ある教育研究資源を最大限に活用し、食料産業分野および地域社会の課題解決・発展に向けた以下の取り組みを継続・活性化します。また、各種事業はSDGsにおける17のゴールとの関連性を踏まえて計画立案し、SDGsへの貢献に資する取り組みとしても積極的に推進します。

- ・聖籠町およびさんばく活性化協議会との包括連携協定の締結による地域活性化を促進
- ・胎内市・JA北新潟との三者包括連携協定に基づく事業の活性化
- ・胎内市、糸魚川市、新発田市、村上市、佐渡市、津南町、新潟市北区との包括連携協定に基づく事業の活性化

- ・ 地域構想推進プラットフォーム構築等推進事業を軸とした胎内市との連携強化
- ・ 日本政策金融公庫新潟支店、アグリライフ、ベジ・アビオ、ブルボン、富山との包括連携協定に基づく事業の活性化
- ・ 村上胎内洋上風力発電との連携推進
- ・ 大学見本市への出展など大学認知向上および企業ネットワークの構築
- ・ 新潟フードテックタウン構想推進委員会および関連企業との連携強化
- ・ 学生による社会連携・地域貢献活動の推進および学生プロジェクトの推進（N A F Uブランドの開発・販売／ブランディング等）
- ・ 学生コンテストへの参加促進および支援
- ・ 食料産業およびS D G sをテーマとした「アグロフードセミナー」の継続・充実化
- ・ 地域住民のニーズに沿った公開セミナーの企画・実施
- ・ 同窓会との連携による生涯学習等のイベント企画の推進

（２）高大社連携の推進

各種協議会・団体等への加盟を通じた関連活動を推進します。また、小・中・高等学校ならびに大学との連携活動のさらなる活性化を図るとともに、特に高等学校との連携協定や企業とのパートナーシップ協定を推進します。それにより、食・農分野を志す高校生の進路研究や探究学習での連携を通じた職業理解教育および入学者の獲得、企業との連携による実践的な教育・研究活動を推進します。そして、食・農分野で活躍しようと志す人材輩出に至る一連のプロセスを「高大社連携」と位置づけ、本学独自の人材養成システムの構築を図ります。

- ・ N S Gグループのスケールメリットを活かした教育機関・企業間連携の推進
- ・ 胎内市校園長会への参加を通じた情報交換・共有活動の継続
- ・ 高等教育コンソーシアムにいがたを通じた広報活動の継続
- ・ 大学連携新潟協議会（新潟市）を通じた連携活動の継続
- ・ 小・中学校を対象とした体験学習イベント等の実施
- ・ 高大連携協定に基づく各種事業の推進
- ・ 高校生、高校教諭を対象とする企業見学・体験、出張講義、公開講座等の実施および探究学習への支援（高大社連携プログラム）
- ・ 本学学生の実習先および就職支援の実施（高大社連携プログラム）
- ・ アグロフードセミナー、アグロフードサイエンス塾などの案内

4. 管理・運営計画

全国的な認知・魅力向上を図り、本学がオンリーワンの特色を有する大学として持続的に発展するために、以下の取り組みを実行します。

（１）大学リニューアルによる教学内容の特色化・魅力化推進

2026年度には、4科目の自由科目を新たに設置、6科目のリニューアルを実施し、およびプロジェクト研究の「風土の食と飲」を立ち上げます。そして2027年度には、34の専門プログラムと6の横断プログラムにより学びの内容とその先につながる進路を明確にします。

(2) 教学マネジメント体制の更なる強化

教学マネジメント機能の更なる強化に向け、学長を「教学マネジメント推進センター」のセンター長として、教育・国際担当副学長とともに3つのポリシーに基づく質の高い教育活動の推進、学修成果の把握・可視化、FD・SD活動の高度化、IR活動の推進等に取り組みます。

(3) 将来計画の実行

将来計画(2022年度-2030年度)における、第1期中期目標・中期計画(2022年度-2026年度)の達成に向け、2026年度アクションプランを実行します。

(4) 自己点検・自己評価の実施

将来計画 第1期中期目標・計画における2026年度アクションプランの実施状況に対する自己点検・評価を実施します。併せて、第2期中期目標・中期計画(2027年度-2030年度)の策定をします。

(5) 文部科学省 高等教育の修学支援新制度の運用

対象機関認定された「高等教育の修学支援新制度」の適切な運用を継続します。

(6) 入学者獲得に向けた重要課題への取り組み

自然科学と社会科学が分野を越え連携する「食と農の総合大学」であることを発信し、各カテゴリーにおける戦略・戦術を見直し、新たな学生募集体制を構築します。

過年度 IRデータ等を活用することに加え、各種広報活動の効果検証等の分析においてDXを推進することで正確かつ早急に重点課題を抽出し、課題別対策を立案・実行します。

また、大学リニューアルにおける34の専門プログラムと6の横断プログラムを全面的に広報していくことでオンリー1の大学であることを発信して参ります。高校生においても広く学べるという選択肢がたくさんあることで魅力訴求につながるよう大学認知度の向上・他大学との差別化・志願度醸成・出願等、受験行動を早期から促進し、質の高い入学者の獲得に結びつけます。他の教育機関との差別化をして参ります。

① 「高大社連携」による学生募集の強化

NSGグループの開志国際高等学校、開志学園高等学校、開志創造高校との連携を積極的に進めるとともに、高大連携協定校を拡大し探究学習の支援、出張講義、大学見学等を推進します。加えて、企業とのパートナーシップ協定を推進し、企業と連携した取り組みや高校生の企業見学、就職支援等を行っていくことで「高大社連携」を通じた学生募集活動の強化および本学ブランディングの醸成を図ります。

これらの活動を通じて、高等学校1年次・2年次の早期段階での接触機会を創出し、食・農分野における非認知層・潜在層の顕在化を推進し、本学への受験者層の拡大を目指します。併せて高校教諭へのアプローチとして、入試情報および大学情報の提供を実施し、ニーズに沿った情報発信を推進します。

② 一般日本人学生の獲得

新潟県および隣接県の18歳人口の減少を踏まえ、関東圏を始めとする全国からの入学者獲得を重要課題とし、全国にむけた認知拡大に向けたWEBプロモーションを推進します。

「交通費補助制度」や「宿泊費補助制度」を活用した来場型オープンキャンパスへの参加促進に加え、個別オープンキャンパスの回数を増やします。個別オープンキャンパスにおいては今まで胎内キャンパスでの開催であったものを新潟キャンパスに移転し、アクセスにおいても便利でかつ新しいキャンパスを見せることで一人ひとりずつ確実な落とし込みを図って参ります。

③ 指定強化クラブ生の獲得

法人本部スポーツ推進室と連携したスカウティング体制の充実を図り、戦略的かつ安定した指定強化クラブ生の獲得を推進します。

スカウティングにおける新潟医療福祉大学ノウハウを本学で展開するとともに、新潟医療福祉大学と連携したサポート体制（栄養／トレーニング／リハビリ／鍼灸／メンタル）の充実によりクラブの魅力向上を図ります。

さらに、本学内における指定強化部の担当職員を配置することで、指定強化部の各種活動の管理・サポートを充実させ、志願者獲得を推進します。

特に、2026年度よりスタートするフットサル部へのスカウトを注力し、獲得人数増と共に、質の高い選手獲得を目指してまいります。

④ 外国人留学生の獲得

法人本部国際・事業推進部との連携により、海外交流連携校の拡大を推進します。それにより、海外の大学や日本語学校等からの留学生の受入ルートを構築し、質の高い留学生の安定した獲得を目指します。

さらに、国内の外国人向け日本語学校や学習塾との関係を強化することで、国内外における留学生獲得の基盤構築を進めます。

加えて、本学の特色や新潟県・胎内市の魅力、就職支援・学修支援のサポート体制等を多言語で情報発信していくことで出願促進を図ります。

⑤ 大学リニューアルについての魅力訴求およびアクセシビリティ適正化

ホームページに特設ページを追加し、学長をはじめとする各コース長による動画による発信をおこないます。また、オープンキャンパスにおいても学長による大学リニューアルの発信をおこないます。

ホームページにおいては継続的にSEO対策を実施するとともに、入試情報やオープンキャンパスなど広報活動の核となるコンテンツのランディングページの充実を図ります。

入試情報は、総合型選抜や学校推薦型選抜の専用ランディングページによる情報発信強化および早期からの出願促進を行います。

またオープンキャンパスは、年間を通じて見せる（魅せる）ランディングページを制作し、参加意欲向上を図ります。

さらに「入学後／卒業後の自分をイメージできる」ページを充実させることで、食・農分野における潜在層の顕在化を推進し、出願促進に繋がります。

⑥ 3年次編入志願者の獲得

入試制度や編入学生の就職実績を主としたDMを出願実績校等へ定期的に発信します。さらに来場型や出張型オープンキャンパスへの動員促進を図り直接接点の機会を創出することで志願者を獲得します。

⑦ 大学院志願者の獲得

学部生の大学院進学意識の醸成を目的とした学内説明会の早期実施、教員およびキャリアセンターとの連携による定期的プロモーション活動で学内志願者の獲得を目指します。さらに日本語学校や県内大学等への情報発信や出張説明会を強化し、学外者の志願者獲得を目指します。また、博士後期課程の募集に向け、学内外への情報発信と客員教授所属企業や就職先企業、自治体との連携、進学促進により志願者を獲得します。

(7) 大学職員としての能力向上に向けた取り組み

円滑で効果的な大学運営を図るため、FD・SD委員会主導により教職員参画によるSD研修会を実施し、外部研修の活用を踏まえ職員の質的向上および能力開発を推進および外部研修（オンライン）への参加促進により経営的な視点のある育成に努めます。また、教職混合による働き方改革会議の実施や、生成AI等の利活用による各種業務の合理化・効率化を図ることで働き甲斐、やりがいのある職場づくりに努めます。

5. 将来構想

建学の精神・理念を具現化し、“食の総合大学”としての更なる発展に向けて、10ヵ年将来構想を策定し、以下の取り組みを実行します。

- (1) 学科等新設企画の推進
- (2) 大学施設整備およびキャンパス開発等の計画推進
- (3) 既存学部・学科の刷新による更なる魅力化・特色化の推進
- (4) 新潟食料健康研究機構の発展・拡充計画の検討

IV 法人全体

法人が運営する3大学は、それぞれ将来を見据えた中長期計画のもとで教育・研究・社会貢献等の各分野において、大学の個性・機能を発揮するための諸施策を実施します。こうした3大学の諸活動を支えるとともに厳しい外部環境の変化に対応した法人運営を行うために、グループ関連部署との連携を図りながら、法人としての経営基盤の安定、運営の透明性確保およびガバナンスの強化に努めます。

1. 管理・運営全般

- (1) 2025年4月に施行された改正私立学校法に準拠し整備した寄附行為や内部統制システムなど諸規程に即して法人と3大学の運営を行ってまいります。
- (2) 各大学の中長期計画を法人全体の投資計画、人事計画、財務計画の中に落とし込み、実行できる体制を整えます。
- (3) 防災・防疫等の体制を整えます。

2. 投資計画

法人全体の将来構想ならびに3大学の将来計画に基づく各年度実施計画に伴う投資について慎重に計画していきます。文部科学省が定める一定の財務指標を遵守しながら慎重に計画立案と実行を行う予定です。

3. 人事計画

人事関連の2026年度重点施策は次のとおりとし、3大学の将来計画に基づき優先順位を定め実施して参ります。

- (1) コンプライアンス体制の整備とガバナンスの強化
- (2) 教育の質を維持しつつ人件費を抑制するための施策検討と実施
- (3) 本法人および3大学の将来の発展を見据えた人財採用・育成の継続的实施
- (4) 公平・公正な評価を行うため既存の業績評価制度の見直し
- (5) 教学組織マネジメント力の強化と支援体制の構築
- (6) 事務局職員の効率的な配置と業務平準化の実施
- (7) 安全衛生体制の強化と活動の実施
- (8) 教職員のエンゲージメントを高めるための諸施策の実施

4. 財務計画

新潟医療福祉大学では、2024年度新設した心理健康学科、2025年度行った健康栄養学科定員増、今年度新設した健康データサイエンス学科の負担があるものの、2023年度に新設した鍼灸健康学科が完成年度を迎えたことで安定した収入となっております。

翌年度に計画している医療福祉学研究科（修士・博士後期課程）の定員増では大きな施設設備への投資は必要ないことから財政的影響はありません。

開志創造大学では、今年度新設した情報デザイン学科の負担があるものの、学年進行に伴って改善が見込まれるものです。

新潟食料農業大学では、施設設備について特段の計画は予定されていないことから財政的影響はありません。

今年度の財務管理・運営に関する主たる取り組みは以下のとおりです。

(1) 予算編成

施設設備取得および日常における適切な維持管理に加え、実習機器の取替更新等を実施することで快適な教育研究環境を維持していくための支出を取り入れております。また、各大学での充実した教育研究を進める為に必要な予算を確保するとともに経常的支出の見直し等を目指した予算編成となっております。

(2) 借入金関連

学校法人新潟総合学園の借入れは日常における資金需要によるものではなく、全て学科開設等新規事業による施設設備の取得を目的としたものであり、経常的収支は問題ございません。

以上

事業活動収支予算書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	8,897,129,690	8,559,703,000	337,426,690
手数料	133,690,000	153,295,000	-19,605,000
寄付金	219,878,000	223,604,000	-3,726,000
経常費等補助金	1,990,728,600	1,589,569,000	401,159,600
付随事業収入	152,200,000	168,131,000	-15,931,000
雑収入	183,276,000	163,597,000	19,679,000
教 育 活 動 収 入 計	11,576,902,290	10,857,899,000	719,003,290
事業活動支出の部			
人件費	4,900,920,171	4,697,363,988	203,556,183
教育研究経費	5,325,766,355	4,466,140,210	859,626,145
管理経費	1,160,507,580	1,493,028,389	-332,520,809
教 育 活 動 支 出 計	11,387,194,106	10,656,532,587	730,661,519
教 育 活 動 収 支 差 額	189,708,184	201,366,413	-11,658,229
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	15,700,000	17,050,000	-1,350,000
その他の教育活動外収入	4,400,000	6,310,000	-1,910,000
教 育 活 動 外 収 入 計	20,100,000	23,360,000	-3,260,000
事業活動支出の部			
借入金等利息	120,600,000	109,300,000	11,300,000
その他の教育活動外支出	0	0	0
教 育 活 動 外 支 出 計	120,600,000	109,300,000	11,300,000
教 育 活 動 外 収 支 差 額	-100,500,000	-85,940,000	-14,560,000
経 常 収 支 差 額	89,208,184	115,426,413	-26,218,229
特別収支			
収入			
その他の特別収入	286,350,000	50,100,000	236,250,000
特 別 収 入 計	230,000,000	50,100,000	179,900,000
支出			
資産処分差額	10,000,000	18,020,000	-8,020,000
その他の特別手出	0	60,547,050	-60,547,050
特 別 支 出 計	10,000,000	78,567,050	-68,567,050
特 別 収 支 差 額	220,000,000	-28,467,050	248,467,050
予 備 費	0	206,602,950	-206,602,950
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	309,208,184	-119,643,587	428,851,771
基 本 金 組 入 額 合 計	-2,690,530,717	-1,462,723,357	-1,227,807,360
当 年 度 収 支 差 額	-2,381,322,533	-1,582,366,944	-798,955,589
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	-12,425,910,189	-10,843,543,245	-1,582,366,944
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	-14,807,232,722	-12,425,910,189	-2,381,322,533
(参考)			
事 業 活 動 収 入 計	11,827,002,290	10,931,359,000	895,643,290
事 業 活 動 支 出 計	11,517,794,106	10,844,399,637	673,394,469

資 金 収 支 予 算 書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	8,897,129,690	8,559,703,000	337,426,690
手数料収入	133,690,000	153,295,000	-19,605,000
寄付金収入	219,878,000	223,604,000	-3,726,000
補助金収入	2,170,728,600	1,589,569,000	581,159,600
資産売却収入	300,000,000	500,000,000	-200,000,000
受取利息・配当金収入	15,700,000	17,050,000	-1,350,000
付随収入・収益事業収入	156,600,000	174,441,000	-17,841,000
雑収入	183,276,000	163,597,000	19,679,000
借入金等収入	1,700,000,000	1,600,000,000	100,000,000
前受金収入	2,015,954,500	1,640,197,000	375,757,500
その他の収入	2,025,000,000	1,947,288,621	77,711,379
資金収入調整勘定	-1,740,197,000	-1,531,311,245	-208,885,755
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,495,636,040	5,655,021,590	-159,385,550
収 入 の 部 合 計	21,573,395,830	20,692,454,966	880,940,864

支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	4,778,920,171	4,631,763,988	147,156,183
教育研究経費支出	4,223,430,829	3,356,089,380	867,341,449
管理経費支出	1,093,392,418	1,435,136,669	-341,744,251
借入金等利息支出	120,600,000	109,300,000	11,300,000
借入金等返済支出	1,952,782,156	1,952,538,144	244,012
施設関係支出	1,192,950,000	515,934,000	677,016,000
設備関係支出	1,194,798,561	539,151,213	655,647,348
資産運用支出	574,000,000	700,000,000	-126,000,000
その他の支出	2,670,697,415	2,488,000,000	182,697,415
〔 予 備 費 〕	0	206,602,950	-206,602,950
資金支払調整勘定	-720,000,000	-737,697,418	17,697,418
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,491,824,280	5,495,636,040	-1,003,811,760
支 出 の 部 合 計	21,573,395,830	20,692,454,966	880,940,864

令和8年度 予算書

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

事業活動収支予算書

資金収支予算書

学校法人 新潟総合学園

事業活動収支予算書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	8,897,129,690	8,559,703,000	337,426,690
授 業 料	5,844,088,970	5,576,219,000	267,869,970
入 学 金	453,270,000	516,600,000	-63,330,000
実 験 実 習 料	642,777,390	639,030,000	3,747,390
施 設 設 備 資 金	1,956,993,330	1,827,854,000	129,139,330
手数料	133,690,000	153,295,000	-19,605,000
入 学 検 定 料	129,090,000	147,675,000	-18,585,000
証 明 手 数 料	2,100,000	1,620,000	480,000
大学入学共通テスト実施手数料	2,500,000	4,000,000	-1,500,000
寄付金	219,878,000	223,604,000	-3,726,000
特 別 寄 付 金	219,878,000	223,604,000	-3,726,000
経常費等補助金	1,990,728,600	1,589,569,000	401,159,600
国 庫 補 助 金	1,989,858,600	1,589,439,000	400,419,600
新 潟 県 補 助 金 収 入	870,000	130,000	740,000
付随事業収入	152,200,000	168,131,000	-15,931,000
受 託 事 業 収 入	147,200,000	161,331,000	-14,131,000
公 開 講 座 収 入	1,000,000	2,000,000	-1,000,000
保 育 料 収 入	4,000,000	4,800,000	-800,000
雑収入	183,276,000	163,597,000	19,679,000
施 設 設 備 利 用 料	3,540,000	3,140,000	400,000
そ の 他 の 雑 収 入	179,736,000	160,457,000	19,279,000
教 育 活 動 収 入 計	11,576,902,290	10,857,899,000	719,003,290
事業活動支出の部			
人件費	4,900,920,171	4,697,363,988	203,556,183
教 員 人 件 費	3,508,915,081	3,384,215,388	124,699,693
職 員 人 件 費	1,236,286,183	1,212,818,600	23,467,583
役 員 報 酬	33,718,907	34,730,000	-1,011,093
賞 与 引 当 金 繰 入 額	120,000,000	63,600,000	56,400,000
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	2,000,000	2,000,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育研究経費	5,325,766,355	4,466,140,210	859,626,145
消 耗 品 費	279,096,031	235,815,005	43,281,026
光 熱 水 費	304,388,768	246,837,600	57,551,168
旅 費 交 通 費	356,646,550	244,740,650	111,905,900
奨 学 費	1,504,830,800	1,082,198,700	422,632,100
福 利 費	32,919,064	32,857,865	61,199
通 信 運 搬 費	58,362,485	35,599,084	22,763,401
印 刷 製 本 費	60,967,809	51,781,079	9,186,730
出 版 物 費	44,315,571	20,670,288	23,645,283
修 繕 費	108,627,200	78,624,500	30,002,700
損 害 保 険 料	31,211,727	20,615,147	10,596,580
賃 借 料	86,399,537	74,136,397	12,263,140
公 租 公 課	1,211,620	950,000	261,620
諸 会 費	22,730,761	32,124,665	-9,393,904
会 議 費	32,590,000	15,810,000	16,780,000
報 酬 ・ 委 託 ・ 手 数 料	1,299,132,906	1,183,328,400	115,804,506
減 価 償 却 費	1,102,335,526	1,110,050,830	-7,715,304
管理経費	1,160,507,580	1,493,028,389	-332,520,809
消 耗 品 費	31,540,534	33,203,775	-1,663,241
光 熱 水 費	16,722,212	25,652,400	-8,930,188
旅 費 交 通 費	80,778,900	90,155,800	-9,376,900
福 利 費	15,925,000	14,610,000	1,315,000
通 信 運 搬 費	61,517,166	59,961,830	1,555,336
印 刷 製 本 費	66,604,301	99,175,901	-32,571,600
出 版 物 費	0	0	0
修 繕 費	1,452,800	12,297,800	-10,845,000
損 害 保 険 料	3,096,673	10,157,373	-7,060,700
賃 借 料	55,921,960	53,028,808	2,893,152
公 租 公 課	29,086,380	27,452,900	1,633,480
広 報 費	332,833,049	410,935,440	-78,102,391
諸 会 費	20,215,900	36,705,900	-16,490,000
会 議 費	1,634,000	3,850,000	-2,216,000
渉 外 費	3,083,000	2,875,000	208,000
報 酬 ・ 委 託 ・ 手 数 料	372,280,543	554,373,742	-182,093,199
入 学 検 定 料 免 除 額	700,000	700,000	0
減 価 償 却 費	67,115,162	57,891,720	9,223,442
教 育 活 動 支 出 計	11,387,194,106	10,656,532,587	730,661,519
教 育 活 動 収 支 差 額	189,708,184	201,366,413	-11,658,229

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	15,700,000	17,050,000	-1,350,000
受 取 利 息 ・ 配 当 金	15,700,000	17,050,000	-1,350,000
その他の教育活動外収入	4,400,000	6,310,000	-1,910,000
収 益 事 業 収 入	4,400,000	6,310,000	-1,910,000
教 育 活 動 外 収 入 計	20,100,000	23,360,000	-3,260,000
事業活動支出の部			
借入金等利息	120,600,000	109,300,000	11,300,000
借 入 金 利 息	120,600,000	109,300,000	11,300,000
その他の教育活動外支出	0	0	0
教 育 活 動 外 支 出 計	120,600,000	109,300,000	11,300,000
教 育 活 動 外 収 支 差 額	-100,500,000	-85,940,000	-14,560,000
経 常 収 支 差 額	89,208,184	115,426,413	-26,218,229
特別収支			
収入			
その他の特別収入	230,000,000	50,100,000	179,900,000
施 設 設 備 寄 付 金	0	0	0
現 物 寄 付	50,000,000	50,100,000	-100,000
施 設 設 備 補 助 金	180,000,000	0	180,000,000
特 別 収 入 計	230,000,000	50,100,000	179,900,000
支出			
資産処分差額	10,000,000	18,020,000	-8,020,000
教育研究用機器備品処分差額	10,000,000	18,020,000	
その他の特別支出	0	60,547,050	-60,547,050
特 別 賞 与 引 当 金 繰 入 額	0	60,547,050	
特 別 支 出 計	10,000,000	78,567,050	-68,567,050
特 別 収 支 差 額	220,000,000	-28,467,050	248,467,050
予 備 費	0	206,602,950	-206,602,950

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
基本金組入前当年度収支差額	309,208,184	-119,643,587	428,851,771
基本金組入額合計	-2,690,530,717	-1,462,723,357	-1,227,807,360
当年度収支差額	-2,381,322,533	-1,582,366,944	-798,955,589
前年度繰越収支差額	-12,425,910,189	-10,843,543,245	-1,582,366,944
翌年度繰越収支差額	-14,807,232,722	-12,425,910,189	-2,381,322,533

(参考)

事業活動収入計	11,827,002,290	10,931,359,000	895,643,290
事業活動支出計	11,517,794,106	10,844,399,637	673,394,469

資金収支予算書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

(単位:円)

収入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	8,897,129,690	8,559,703,000	337,426,690
授 業 料 収 入	5,844,088,970	5,576,219,000	267,869,970
入 学 金 収 入	453,270,000	516,600,000	-63,330,000
実 験 実 習 料 収 入	642,777,390	639,030,000	3,747,390
施 設 設 備 資 金 収 入	1,956,993,330	1,827,854,000	129,139,330
手数料収入	133,690,000	153,295,000	-19,605,000
入 学 検 定 料 収 入	129,090,000	147,675,000	-18,585,000
証 明 手 数 料 収 入	2,100,000	1,620,000	480,000
大学入学共通テスト実施手数料収入	2,500,000	4,000,000	-1,500,000
寄付金収入	219,878,000	223,604,000	-3,726,000
特 別 寄 付 金 収 入	219,878,000	223,604,000	-3,726,000
補助金収入	2,170,728,600	1,589,569,000	581,159,600
国 庫 補 助 金 収 入	2,169,858,600	1,589,439,000	580,419,600
新 潟 県 補 助 金 収 入	870,000	130,000	740,000
新 潟 市 補 助 金 収 入	0	0	0
資産売却収入	300,000,000	500,000,000	-200,000,000
有 価 証 券 売 却 収 入	300,000,000	500,000,000	-200,000,000
受取利息・配当金収入	15,700,000	17,050,000	-1,350,000
受 取 利 息 ・ 配 当 金	15,700,000	17,050,000	-1,350,000
付随収入・収益事業収入	156,600,000	174,441,000	-17,841,000
受 託 事 業 収 入	147,200,000	161,331,000	-14,131,000
公 開 講 座 収 入	1,000,000	2,000,000	-1,000,000
収 益 事 業 収 入	4,400,000	6,310,000	-1,910,000
保 育 料 収 入	4,000,000	4,800,000	-800,000
雑収入	183,276,000	163,597,000	19,679,000
施 設 設 備 利 用 料 収 入	3,540,000	3,140,000	400,000
雑 収 入	179,736,000	160,457,000	19,279,000
借入金等収入	1,700,000,000	1,600,000,000	100,000,000
長 期 借 入 金 収 入	500,000,000	400,000,000	100,000,000
短 期 借 入 金 収 入	1,200,000,000	1,200,000,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
前受金収入	2,015,954,500	1,640,197,000	375,757,500
授 業 料 前 受 金 収 入	1,135,103,500	825,804,000	309,299,500
入 学 金 前 受 金 収 入	436,050,000	467,950,000	-31,900,000
実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	86,435,000	85,518,000	917,000
施 設 設 備 資 金 前 受 金 収 入	358,366,000	260,925,000	97,441,000
その他の収入	2,025,000,000	1,947,288,621	77,711,379
前 期 末 未 収 入 金 収 入	100,000,000	87,288,621	12,711,379
預 り 金 受 入 収 入	1,750,000,000	1,700,000,000	50,000,000
仮 払 金 受 入 収 入	55,000,000	50,000,000	5,000,000
立 替 金 収 入	110,000,000	100,000,000	10,000,000
仮 受 金 収 入	10,000,000	10,000,000	0
資金収入調整勘定	-1,740,197,000	-1,531,311,245	-208,885,755
前 期 末 前 受 金	-1,640,197,000	-1,531,311,245	-108,885,755
期 末 未 収 金	-100,000,000	0	-100,000,000
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,495,636,040	5,655,021,590	-159,385,550
収 入 の 部 合 計	21,573,395,830	20,692,454,966	880,940,864

支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	4,778,920,171	4,631,763,988	147,156,183
教 員 人 件 費 支 出	3,508,915,081	3,384,215,388	124,699,693
職 員 人 件 費 支 出	1,236,286,183	1,212,818,600	23,467,583
役 員 報 酬 支 出	33,718,907	34,730,000	-1,011,093
教育研究経費支出	4,223,430,829	3,356,089,380	867,341,449
消 耗 品 費 支 出	279,096,031	235,815,005	43,281,026
光 熱 水 費 支 出	304,388,768	246,837,600	57,551,168
旅 費 交 通 費 支 出	356,646,550	244,740,650	111,905,900
奨 学 金 支 出	1,504,830,800	1,082,198,700	422,632,100
福 利 費 支 出	32,919,064	32,857,865	61,199
通 信 運 搬 費 支 出	58,362,485	35,599,084	22,763,401
印 刷 製 本 費 支 出	60,967,809	51,781,079	9,186,730
出 版 物 費 支 出	44,315,571	20,670,288	23,645,283
修 繕 費 支 出	108,627,200	78,624,500	30,002,700
損 害 保 険 料 支 出	31,211,727	20,615,147	10,596,580
賃 借 料 支 出	86,399,537	74,136,397	12,263,140
公 租 公 課 支 出	1,211,620	950,000	261,620
諸 会 費 支 出	22,730,761	32,124,665	-9,393,904
会 議 費 支 出	32,590,000	15,810,000	16,780,000
報 酬・委 託・手 数 料 支 出	1,299,132,906	1,183,328,400	115,804,506
管理経費支出	1,093,392,418	1,435,136,669	-341,744,251
消 耗 品 費 支 出	31,540,534	33,203,775	-1,663,241
光 熱 水 費 支 出	16,722,212	25,652,400	-8,930,188
旅 費 交 通 費 支 出	80,778,900	90,155,800	-9,376,900
福 利 費 支 出	15,925,000	14,610,000	1,315,000
通 信 運 搬 費 支 出	61,517,166	59,961,830	1,555,336
印 刷 製 本 費 支 出	66,604,301	99,175,901	-32,571,600
出 版 物 費 支 出	0	0	0
修 繕 費 支 出	1,452,800	12,297,800	-10,845,000
損 害 保 険 料 支 出	3,096,673	10,157,373	-7,060,700
賃 借 料 支 出	55,921,960	53,028,808	2,893,152
公 租 公 課 支 出	29,086,380	27,452,900	1,633,480
広 報 費 支 出	332,833,049	410,935,440	-78,102,391
諸 会 費 支 出	20,215,900	36,705,900	-16,490,000
会 議 費 支 出	1,634,000	3,850,000	-2,216,000
渉 外 費 支 出	3,083,000	2,875,000	208,000
報 酬・委 託・手 数 料 支 出	372,280,543	554,373,742	-182,093,199
入 学 検 定 料 免 除 額	700,000	700,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
借入金等利息支出	120,600,000	109,300,000	11,300,000
借 入 金 利 息 支 出	120,600,000	109,300,000	11,300,000
借入金等返済支出	1,952,782,156	1,952,538,144	244,012
借 入 金 返 済 支 出	1,952,782,156	1,952,538,144	244,012
施設関係支出	1,192,950,000	515,934,000	677,016,000
土 地 支 出	10,000,000	39,000,000	-29,000,000
建 物 支 出	1,182,450,000	444,934,000	737,516,000
構 築 物 支 出	500,000	32,000,000	-31,500,000
建 設 仮 勘 定 支 出	0	0	0
設備関係支出	1,194,798,561	539,151,213	655,647,348
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	1,088,343,941	323,721,213	764,622,728
管 理 用 機 器 備 品 支 出	70,251,620	97,700,000	-27,448,380
図 書 支 出	25,103,000	44,295,000	-19,192,000
車 両 運 搬 具 支 出	10,500,000	9,500,000	1,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア 支 出	600,000	63,935,000	-63,335,000
資産運用支出	574,000,000	700,000,000	-126,000,000
有 価 証 券 購 入 支 出	374,000,000	500,000,000	-126,000,000
減価償却引当特定資産繰入支出	200,000,000	200,000,000	0
その他の支出	2,670,697,415	2,488,000,000	182,697,415
長 期 貸 付 金 支 出	8,000,000	8,000,000	0
前 期 末 未 払 金 支 出	717,697,415	600,000,000	117,697,415
預 り 金 支 払 支 出	1,750,000,000	1,700,000,000	50,000,000
前 払 金 支 払 支 出	20,000,000	20,000,000	0
立 替 金 支 出	110,000,000	100,000,000	10,000,000
仮 払 金 支 払 支 出	55,000,000	50,000,000	5,000,000
仮 受 金 支 出	10,000,000	10,000,000	0
〔 予 備 費 〕	0	206,602,950	-206,602,950
資金支払調整勘定	-720,000,000	-737,697,418	17,697,418
期 末 未 払 金	-700,000,000	-717,697,418	17,697,418
前 期 末 前 払 金	-20,000,000	-20,000,000	0
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,491,824,280	5,495,636,040	-1,003,811,760
支 出 の 部 合 計	21,573,395,830	20,692,454,966	880,940,864